

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）

——過ちを悔いずにワザハヒ（災）を終息させる呪術——

(1)

小林信彦

『續日本紀』卷十六：〔天平十七年九月〕葵酉，……天皇，不豫なり。……京師畿内諸寺，及び諸名山淨處をして，薬師悔過の法を行はしむ。

古代の日本では，人の手に負えない緊急事態が起こると，ケクワが行われた。これは中国から伝わった仏教儀式であると日本人は信じている。しかしながら，“悔過”（過ちを悔いる）という中国語表現を借りて名称としているものの，ケクワは日本独特の文化環境の中から自然発生した事象であった。漢字を使っているからといって，日本人が中国人と同じことを考えているわけではないのである。

さて，中国人は“懲悔”（〔悪事を〕悔いる）というパフォーマンスを開発し，これが「罪」を帳消しにするのに効果があると信じていた。それを受けて，皇帝たちは「佛」の彫像の前で「懲悔」を行った。悔ることによって「罪」を帳消しにし，「罪」が原因で起る災害を前もって阻止しようとしたのである。中国で「懲悔」は災害予防策に転用され，その核心を成すのは「罪」を悔いることであった。

ところが，日本で行われたケクワでは，ツミ（罪）を悔いることがない。天皇が悔いることもなければ，誰かほかの者が悔いることもないのである。そして，日本でケクワが行われたのは，災害を予防するためではなく，すでに始まった災害を停止するためであった。

日本にはカミがいて，人間がツミを犯すと怒ってワザハヒを引き起こす。そして，機嫌が直ればワザハヒをやめる。怒りを解く際に，カ

ミは人間に反省を求めることがない。このような習性を心得てカミをうまく使えば、ワザハヒを中断させることができる。日本に帰化したヤクシ（薬師）は、日本パンテオンに加わり、カミの機能を担っていた。日本人はヤクシ-ケクワを開発して、ヤクシというカミの機嫌をとり、眼前の災害を停止させようとしたのである。

はしがき

自ら抱えている問題を解決するために、日本の政府は都とその近隣地方の寺にケクワを行わせた。律令制度が始まった日本で、税収入の破綻をもたらす旱魃と政局の混乱をもたらす天皇の病気を政府は何よりも恐れていた。旱魃を収束させるために、そして重態の天皇を平癒させるために、政府はケクワを行わせたのである。

ところで、日本でヤクシ-ケクワの際に唱えられた『薬師經』¹⁾には、この儀式に言及する記述が見られない。災害を終息させるための儀式など、この仏教文献では話題にさえなっていないのである。それどころか、ヤクシ-ケクワで示される日本人の意向に矛盾する記述に満ちている。この仏教経典が伝えようとする主旨に日本人は関心がなかったのである。日本で行われたヤクシ-ケクワは、仏教から採り入れたものではない。

さて、中国では未来の災害を予防するために「薬師齋」が行われた。この儀式の中核を成すのは“懺悔”と呼ばれる作業であった。中国人は“悪事を消去すれば、災害も消去できる”という命題を立てた。そして、悪事を効果的に消去しようとして、「佛」の彫像の前で自分の犯した悪事を悔いた。中国人の行った「薬師齋」は、未来の災害を予防するために、自分の罪を悔いる作業であった。放っておけば起こるはずの災難を「懺悔」によって防ごうというのである。

ところが、日本のヤクシ-ケクワは未来に起こるかもしれない災害を防ぐためでなく、現に起こっている災害を終息させるために行われた。そして、過ちを悔いる場面がどこにもなかった。もともと日本ではツミを反省することが求められていなかったのである。それに、日本人が対処しようとしたワ

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

ザハヒは、もうすでに起こっているのであるから、今さら悔いてもしかたがない。『薬師經』で語られていることを無視し、「罪」を反省して未来の災害を予防しようとする中国人の着想にも目を向けることなく、古代の日本人はヤクシ-ケクワを行っていたのである。

仏教風で中国風な名称にもかかわらず、ヤクシ-ケクワは日本独自の文化事象であり、仏教の文化や中国の文化を継承するものではなかった。日本人は仏教の原理を視野に入れていなかった。そして、仏教の原理を逆手に取って中国人が組み立てた理由付けを受け入れることもなかった。新しい時代に対処するために、古くからの日本文化を一工夫して受け継いだのであり、それまで知らなかった異文化を「受容」したのではない。中国の「薬師齋」を日本人が行ったことは一度もないのであるから、“取り入れた異文化を日本化した”とは言えないのである。

A-1 中国人は悪事を悔いて「罪」をなかったことにする

犯した罪を消すのに効果的な方法として、自分の非を悔いることが中国人の間でよく知られるようになった。これを中国語で“懺悔”と言う。サンスクリット語形 “kṣama” をそのまま“懺摩” [tʂ ‘am-mua]²⁾ と漢字で表記したのである。サンスクリットの “kṣama” は、「耐える」/「我慢する」を意味する動詞 “kṣama-ti” の命令形として、日常の生活で過ちを詫びる際に用いられる。³⁾

義淨が報告するように、インドの人々は「堪忍して下さい」「ごめんなさい」という意味で “kṣama” と言うのである。⁴⁾ “懺摩” を中国語に採り入れた中国人は、その省略形として“懺”を用い、例えば“懺-文”などと言う。⁵⁾ これに動詞“悔”（くやむ）を加えて、中国人は“懺-悔”という語を作った。

1) kṣama → 懺摩 [tʂ ‘am-mua] (二つの漢字は音を表す: 表音記号¹+表音記号²)

2) 懺摩 → 懺。 (後分を落とす: 表音記号¹+ゼロ)

3) 懺+悔 → 懺悔（後分は動作の意味を表す：表音記号¹+表意記号¹）

懺摩 = 懺° = 懺悔

“懺摩”や“懺悔”に相当する語で呼ばれる特別の手続きが仏教にあったわけではないので、これと用法の一致する術語がサンスクリットにあったはずもない。サンスクリットの“kṣama”と中国語の“悔”は意味が一致するわけではないのである。サンスクリットの“kṣama”は、「[他人から受けた迷惑に]耐える」という意味を表し、被害者側の心理を表す語である。これに対して、中国語の“悔”は「[自分が他人にかけた迷惑を省みて]くやむ」を表し、加害者側の心理を表す語である。したがって、“kṣama”的意味を伝えるのに、この“悔”ははなはだ不適当な語である。“懺悔”はインド語形の正確な中国語訳ではなく、仏教で形成された概念を表すものとは言い難い（補遺1）。

このように、語の成立過程に問題があるだけに、中国文献に用いられる“懺悔”という語の用法には複雑な問題がある。⁶⁾ いずれにしても、中国で5世紀の昔から用いられてる術語の原語形とされているのは、もともとインドの日常語に過ぎず、うっかり礼を失した際に用いる侘びの言葉であった。元の土地で最も術語から縁遠かった語が、別の土地へ移されて重要な術語として根付き、長らく流通することになったのである。

“懺悔”という語で中国人が表そうとした事象には、中国で独自に開発された局面があり、インドに溯るとは確認できない点が多い。「薬師」の像の前で「懺悔」をする「薬師齋」も、中国で始まった儀式であり、仏教の文献には見られないものである。“懺悔”と呼ばれる作業は、中国人独自の発想から生まれたものであり、自分の犯した過ちを悔いることが罪を消滅させるために不可欠な条件であった。これはインドではありえないことである。

中国人が5世紀に編纂した文献⁷⁾『梵網經』には、この「懺悔」について論じられている箇所があり、そこで強調されているのは、神秘体験に基づいて人間と「佛」との間に成立する個人的な関係である。中国では、人間と

「佛」の関係に強い関心が寄せられる。中国で開発された「佛教」には「受-菩薩戒」と呼ばれる習慣があり、「菩薩戒」を守ることが「佛」〔の彫像〕に誓約されるが、この問題は個人の心の問題として扱われ、⁸⁾ 当人と「佛」〔の彫像〕との間に成立する私的関係に帰せらる。

人間の「懺悔」に対して見せる「佛」の反応に言及して、『梵網經』の作者は“好相”という語を使っている。「重い罪」（重戒）を犯した者は、「懺悔」を行わなければならない。『梵網經』のテキストを一生懸命に唱えて、ありとあらゆる「佛」を一心に拝んでいると、「佛」の姿が現れて、頭上を撫でてくれる。そして光が放たれ、花が撒かれる。「懺悔」が功を奏した証しである。

若し十〔重〕戒を犯す者有らば、應に懺悔を教ふべし。佛、菩薩の形像の前に在りて、日夜六時に十重四十八輕戒を誦へ、若し到に三世の千佛に禮せば、好相を見るを得。若しくは一の七日、二、三の七日、乃至は一年に、好相を見るを要す。好相とは、佛の來りて頂を摩で光と華の種種の異相を見はす。便ち滅罪を得。⁹⁾

ブッダの教えに従う人々が日々の生活の中で守るべき心掛けは、“シーラ”（śila）と呼ばれ、¹⁰⁾ 中国では“戒”と訳された。中国人は仏教文献の中からシーラの記述を集め、「放生」¹¹⁾など中国で行われていた習慣も加えて、「ブッダを目指す人々」（bodhisattva/菩薩）のために、「菩薩戒」を集成して『梵網經』を作ったのである。この「菩薩戒」に従うことを期待されているのは、「ブッダを目指す人々」すべてであり、出家者だけでなく一般信者も含まれる。

仏教史の最初期から、ブッダの教えに専念する人々は集団で生活していた。この集団は“サンガ”（samgha/僧伽）と呼ばれ、国の法律が及ばない独立自治体であった。サンガの秩序を維持するためには、サンガ法（vinaya/戒律）が制定されていた。これは罰則を伴う法律であり、適用対象はサンガ構成員に限られていた。これに対して、シーラ（戒/菩薩戒）は仏教を信じるすべての人を対象にしたものであり、法律ではないので罰則を伴わなかっ

た。¹²⁾ 中国人のために「菩薩戒」を集大成した『梵網經』の編者も、このことをよく心得ていた。¹³⁾ その後の中国で「菩薩戒」が非常に重んじられるようになったが、シーラとサンガ法が混同されるようなことはなかった。個人的な心掛けにすぎないシーラと集団の法律であるサンガ法は、はっきり区別されていたのである。¹⁴⁾ この点で中国人は仏教の伝統に忠実であり、「菩薩戒」を重んじたからといってサンガ法を無視するようなことはなかった。中国の学問水準は高く、この点でも日本とは状況が本質的に異なっていた。¹⁵⁾

『梵網經』で“戒律”という語が用いられる場合は、必ずサンガ法に言及される。この文献にはサンガの独立を守ろうとする姿勢が強く打ち出されていて、政権にある者に対して“サンガ法を無視して出家者を管理するな”と厳しく戒めている。¹⁶⁾ サンガの独立性と皇帝の絶対性のいずれを優先すべきか。中国仏教史を通じて、これは常に重大な問題であり、¹⁷⁾ 仏教界が完全に政府の統制下に置かれた唐時代（618-907）になっても、サンガの独立性を執拗に主張し続ける人がいた。サンガ独立の原則が少なくとも建前の上では最後まで保持されたのである。

さて、“受-菩薩戒”と呼ばれる儀式は、『梵網經』によると人前で行うものではなく、仏像の前で密に誓う私的な行為である。特に重大視される10項目が“十重戒”と呼ばれる。『梵網經』で「戒」は個人の心の問題として扱われ、祈願する人間と祈願される「佛」の間に成立する神秘的な交流が強調される。そして、この構想に結び付いているのが「佛を見る」という発想である。「佛」が姿を現すのを見て、初めて「懺悔」の効果が確認されるのである。

「懺悔」に対する中国人の強い関心を示すものとして、智顗（538-597）の開発したユニークな「懺悔法」が注目される。人間と「佛」の間に成立する神秘的な関係に基づいて展開された構想であり、自分の「罪」を告白するだけでなく、「成佛」を目指す複合作業として「懺悔法」を考えている。仏教の原則からは遠ざかるものの、この「懺悔法」は中国人なりの究極目標を目指すものであり、「罪」の告白から「罪」の消滅に至るシステムをさらに一

歩進めて、「罪」の消滅から「成佛」に至るプロセスを考えている。¹⁸⁾ 智顕の考えている「成佛」の詳細は分からぬが、最終課題として設定したものも包括しようとしているのである。

智顕の「懺悔法」は確かにユニークで壮大ではあるが、その根底にあるのは中国の「佛教」で打ち立てられた基本構想である。それは過ちを悔いて「罪をなかったことにしてもらう」という構想であり、「佛」と私的関係を結んだ個人が「懺悔」をして罪を消してもらうという考え方である。¹⁹⁾

A-2^a サンガ法の文献で「悪事を告げること」に言及する

インド文献でも「悪事を告げること」を話題にすることがないわけではない。しかしながら、インド人は「何かを行いをすると、それに相当する報いを受けなければならない」と信じているので、「悪事を告げることと交換に、受けるべき辛い報いから免除される」という虫のよい発想が正面に出ることはない。仏教では二つの場合に、「悪事を告げること」に言及することがある。一つは修行者集団の内規に規定される場合であり、もう一つはブッダが登場するエピソードが語られる場合である。

独立自治体の秩序を維持するための法律であるから、当然ながらサンガ法には罰則があり、違反者には罰が科せられた。「不殺生」(ahimsā) を原則とするサンガには死刑がなく、最高刑はサンガからの追放であった。そして、その次に重い罪を犯した場合は、有期の資格停止の刑が科せられた。比較的軽い違反の場合は、違反事実の自己申告が罰として科せられた。サンガ法に違反する行為は、課せられる罰の重さによって 5 種類（五篇）に分けられていた。

① サンガ追放に相当する行為 (pārājika/波羅夷 [pua-la-yii])

セックス、窃盗、殺人、真理に到達したと偽ること

② 有期の資格停止に相当する行為 (saṃghāvaśeṣa/僧殘)

教團分裂を図ることなど

③ 複数の同僚に告白すべき行為 (prāyaścittika/波逸提 [pua-yiēt-])

dei])

非出家者と3日以上いっしょに暮らすことなど

④ 一人の同僚に告白すべき行為 (deśniya/^{だいしゃに}提舍尼 [dei-ʃia-ṇii])

勧められてもいいのに信者の家で物を食うことなど

⑤ 自分で反省するだけでよい行為 (duškrta/^{ときら}突吉羅 [duət-kiēt-la])

鉢に塵が落ちても食事を入れて貰うのをやめないことなど

罰として自己申告が要求される場合にもいろいろあった。違反の深刻さに応じて20人ないし1人のサンガ構成員の前で自ら申告しなければならなかつたのである。サンガ法の術語では、このことを「違反行為を自分で告げること」(āpatti-pratideśanā) と言う。ここで「告げること」を意味するサンスクリット動作名詞は “[prati-)deśanā” (示すこと) である。

このように、インドで作られたサンガ法文献では、「悪事を告げること」が語られる。サンガ法文献で言及されるのは、比較的軽い違反に対する刑罰であり、同僚サンガ構成員の前で違反の事実を告白することである。この告白さえ済ませば一件は落着し、二度と蒸し返されることはない。ただし、これは特定の団体の内規の問題であって、「悪い行い」が「辛い報い」をもたらす問題とは別次元のことである。

サンガ法で「違反行為」を告げる相手は、同僚のサンガ構成員であって、ブッダでもなければブッダの彫像でもない。一方、ブッダが登場するエピソードで悪事を告げる相手は、ブッダその人であってブッダの彫像ではない。そして、これは大昔の出来事であって、今の人人が真似できることではない。インドでも悪事を告げることがあるといつても、彫像に向かって告げたりしないし、告げる相手の姿が幻覚に現れるまで我慢強く耐えたりしない。それに、仏教でブッダの彫像が製作され始めても、礼拝されることはあったが、罪をなかつたことにしてることができなかった。²⁰⁾

サンガ法で「告げること」という動作を表すサンスクリット語形は、動名詞 “[prati-)deśanā” である。漢字“懺摩”で写された動詞命令形 “kṣama” (堪忍して下さい) とは別の語根 “diś-” (示す) が使われ、ここで意図され

ている意味は、中国人が“懲悔”で表そうとした概念とはほど遠い。属する集団の規則によって罰を受けているだけであって、これを済ませば二度と咎め立てられることはない。悪事を報告する相手は、属する集団を代表する人々であり、すでにやらかしてしまった行為を取り消す権限と能力を備えた超越者ではない。インドのサンガ法文献では、「悪事を告げること」と交換に「罪をなかったことにしてもらうこと」が期待されているわけではないのである。

A-2^b ブッダが登場する話で「悪事を告げること」に言及する

次に、ブッダが登場するエピソードで「悪事を告げること」を話題にすることがある。自分がした「悪い行い」をブッダに打ち明けることが強く勧められ、包み隠さず打ち明けておくと、以後は「悪い行い」をしなくなるという。中国語で残っている『舍利弗悔過經』には、次のような箇所が見られる。

某等の作る所の諸の過惡、願はくは十方諸佛に從ひて哀みを求め悔過す。某等をして今世に此の過殃を犯さざらしめ、某等をして後世に亦此過殃を被らざらしめむ。十方諸佛に從ひて哀みを求むる所以は何ぞ。佛能く洞視し徹聴す。敢へて佛前に於て欺かず。某等の過惡の有る、敢て覆藏せず。今より以後、皆敢て復た犯さず。²¹⁾

この文献のテキストはサンスクリットで残っていないが、類似する文献に見られる表現パターンから考えて、中国語訳に動詞として用いられている“悔過”（過ちを悔いる）は、サンスクリットの文 “pāpam deśayāmi”（悪事を告げる）に当てられたと考えられる。ブッダの前へ出頭して、嘘偽りなく悪事を告げることが勧められている。こうすることの目的については「今的人生でも来世でも過ちを犯させない」と言われる。

『スヴァルナバーソーッタマ・ストラ』(suvarṇabhāsottamasūtra/金光明經)は、第3章がブッダが登場するエピソードであり、そこに「悪事を告げる」が語られている。チトラケートゥ (citraketu) という男が登場し

て、自分のしでかした悪い行いをいつまでも隠しておくのは止めようと決心する。そこでブッダに会いに行って，“今まで私がした悪い行いをすべて〔あなたに〕打ち明けます”²²⁾ と言う。『佛說舍利弗悔過經』でも言われるように、自分の行った悪いことを隠さず打ち明けることを勧める伝統が仏教にあり、そうすることによって、再び悪い行いをしなくなるという。

「今まで自分のした悪い行いをすべて私は打ち明けます。〔そして、〕将来はすべての悪い行いを阻止します」²³⁾ という詩節があるが、すべての悪い行いを阻止するといつても，“āyat�ām”（将来は）という副詞が用いられている以上、ここでは過去の悪行に言及しているのではなく、以後に悪い行いをする可能性を否定しているのである。

悪い行いを避けて善い行いを選ぶことは、ブッダになるためにぜひとも整えなければならない前提条件である。自分の悪事を打ち明けたルチラケートゥは今後の方針を立て、遠い未来にブッダになるために、以後は善い行いを重ねようとしている。自分の悪事を打ち明けることの重要さが第3章で強調されているわけであるが、外の章では話題にさえなっていない。ましてや文献全体の主題ではない。

「ブッダに悪事を告げること」の重要性が次第に強調されるようになるが、²⁴⁾ 特に『スヴァルナバーソーッタマ-ストラ』には、「ブッダに告げれば、今までの悪事は全て消える」という主旨の言葉されたまに見られる。夢中になって獎めていることの効果を強調しているうちに、とめどがなくなり、“過去の人生で行った悪い行為が全て消滅する”とまで言い切ってしまうのである：「ブッダに悪事を告げることの効果は絶大で、過去の人生で犯した悪事が全て消えるほどであり、もはや恐ろしい苦しみを報いとして受け取ることはないほどである。」

何千カルパにわたって〔限りないほど人生を繰り返すうちに〕非常に恐ろしい悪事を行った者は、〔それを〕一度でも〔ブッダに〕告げることによって、〔犯した悪事の〕すべてを消滅させる。²⁵⁾

これは「ブッダに悪事を告げること」の重要性を強調する誇張表現であり、

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

むやみに言わることではなく、『スヴァルナバーソーッタマ-ストラ』第3章の101詩節のうち、こういう主旨のものは三つしかない。²⁶⁾ これは決して尋常のありふれた表現ではなく、仏教の建前を打ち出したものではない。仏教で前提とされる原則に従う限り、ブッダが特定の個人が犯した「悪い行い」の消滅に関与するなどありえない。「行いには必ず報いがある」というのがインド文化圏の鉄則であり、「ブッダは思うがままに奇跡を起こす超越者ではない」というのが仏教の建前である。²⁷⁾

ブッダが登場するエピソードでも、「告げること」という動作を表すサンスクリット語形は動名詞 “deśanā” である。漢字 “懺悔” で写された動詞命令形 “kṣama”（堪忍して下さい）とは別の語根 “diś-”（示す）が使われ、ここでも意図されている意味は、中国人が “懺悔” で表そうとする概念とはほど遠い。話に登場する人物はブッダにすべてを委ねて、無心に自分の悪事を告白しているのであって、反省する代償に何の見返りも望んでいない。この種の話でも、「悪事を告げること」と交換に「罪をなかったことにしてもらうこと」が期待されるわけではないのである。

A-3 独自の概念を表す術語 “懺悔” が中国で重視される。

『六度經』はブッダの前世物語を集めた説話集であり、サンスクリットのテキストは伝わらないが、3世紀後半に成立した中国語訳が残っている。その第25目に採られているのは、ブッダが前世で慈悲深い大金持ちであった時の話である。²⁸⁾ 助けてやった強欲な男に裏切られ、虚偽の告訴をされて、逮捕され拘禁された。外に訴える相手もないまま、「三尊」に礼拝し、「悔過」²⁹⁾して自ら責めた。この話は途方もなく物を与える例を示す話であって、「悔過」の重要性を強調する話ではない。

インド文献『舍利弗悔過經』は遅くとも4世紀初頭までに中国語訳が成立した。³⁰⁾ すでに述べたように、この文献には自分の犯した悪事を包み隠さずブッダに告げることが強く勧められている箇所があり、「悪事を告げること」を意味する文は“悔過”という表現で訳されている。

『梵網經』よりも100年以上も前に作られた中国語訳『舍利弗悔過經』には、ありふれた表現“悔過”が使われている。“懺悔”という術語を巡って展開されるアイデア、「佛の彫像の前で懺悔して悪事をなかったことにしてもらう」というアイデアは、その頃にはまだ中国になかったらしい。そして、個人と「佛」の間に成立すべき神秘的交流は、まだ開発されていなかったようである。

この中国語訳で「〔犯した悪事をブッダに〕告げること」に当てられているのは、中国語本来の表現“悔過”（過ちを悔いる）であり,³¹⁾ その頃にはまだ「懺悔」という表現は使われていないのである。中国語訳『文殊悔過經』³²⁾（290±23年）の場合も、題名の中に採られているのも、テキストの中で用いられているのも、³³⁾ ありふれた“悔過”であって、術語の“懺悔”ではない。

388年と408年の間に成立したと伝えられる『除恐災患經』は、“悔過”を用いる中国語文献の中で最も遅い時期に属するようである。この文献ではブッダが「罪業」を語らせる場面があり、ブッダの教えを聞く効果と災難を除去するブッダの威力が語られる。“數億千人、五体投地して、自ら悔過に帰す”³⁴⁾ という箇所があって、“懺悔”ではなく“悔過”が用いられている。

ここで注目すべきは、曇無讖の手になる『スヴァルナバーソーッタマ-ストラ』の中国語訳（『金光明經』）に、“悔過”ではなく“懺悔”が用いられていることであろう。ちなみに、『金光明經』の翻訳成立年代（412-426年）は、『梵網經』の成立年代上限とされる431年よりほんの少し前である。5世紀前半の中国では、重要視されるようになった概念を現すために、ありふれた中国語表現“悔過”が捨てられて、ただならぬ表現“懺悔”に代えられたのである。

都合のよいことに、曇無讖の中国語訳『金光明經』には、「〔悪事を〕一度でも〔ブッダに〕告げることによって、〔犯した悪事の〕すべてを消滅させる」のように、ブッダの偉大さを強調することに熱心過ぎたとはいえ、中国人が打ち立てようとする新構想を正当化できるかに思える表現があった。この翻訳の第3章「懺悔品」では、ブッダ在世中の出来事が語られていて、自分の

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

悪事をブッダに告白することに言及されることがあるが、それを訳する際に翻訳者は“懺悔”を選んだのである。

5世紀前半に『梵網經』が成立して、「佛の彫像の前で懺悔して、悪事をなからったことにしてもらう」という中国人好みの構想が中国で重んじられるようになった。この非日常的な構想を記述する際にキーワードとして選ばれたのは、日常的な表現の“悔過”ではなく、非日常的な表現の“懺悔”であった。

そして、この文献のほんの少し前に翻訳された曇無讖の『金光明經』では、シーラが話題になっているわけではないのに、そしてサンスクリットのテキストに見えるのが“kṣama”（堪忍して下さい）ではなく“deśanā”（示すこと）であるのに、“懺悔”という語が用いられている。文脈と関係なく、出来合いの訳語が使われているのである。このような事実から見て、一つの重要な術語が5世紀前半までに中国語の中で確立したことを見出せる。

仏教文献で、「ブッダに悪事を告げること」の重要性を強調する余り、『スヴァルナバーソーッタマ-ストラ』のような大乗經典に、「ブッダに告げれば、今までの悪事は全て消える」とまで言われる事もあるが、「行い」と「報い」の関係を定める原則を否定するつもりがあったわけではない。「悪い行いをすると、必ず辛い報いがある」という原則を軽く見て、「具合の悪い不幸に遭うのをうまく避ける方法がある」というのが主眼ではない。「ブッダに悪事を告げること」という実践上の問題に気をとられる余り、うっかり原理を考慮に入れるのを忘れたに過ぎないのである。

ところが、「行い」と「報い」の関係をインド人と同じように考えない中国人は、インドの文献の中にたまたま目にした不用意發言を真に受けて、仏教の体系が全体として形作る構造を無視して、本筋から外れた言葉を仏教の本質を伝えるものと思い込んだ。こうして、「懺悔」を巡る問題は中国で「佛教」の中核課題の一つになった。

このことに関して興味深いことが義淨（635-712）の翻訳『金光明最勝王經』に見られる。『スヴァルナバーソーッタマ-ストラ』の冒頭で、この文

献の主旨が説明され，“幸せをもたらす教えの中で最高のもの，〔すなわち〕この『スヴァルナバーソーッタマ』を私は説こう”と言われる。ところが，「幸せをもたらす教え」を指す“māngalya-deśanā”は，義浄の翻訳で“吉祥懺”（幸せをもたらす懺悔）となっている（“我，復た吉祥なる懺の中で勝るを演ず”）。³⁵⁾ これでは，この文献の主旨は「効果的な悪事の告白」ということになる。これは間違いである。“deśanā”（示すこと）は「〔真理を〕示すこと/教え」の意味でも「〔悪事を〕示すこと/違反の告示」でも使われるが，義浄は文脈を無視して解釈を誤っているのである。

この文献は一つのテーマを追求する作品ではなく，19の独立した小作品を寄せ集めただけの文集である。敢えて共通するものがあるとすれば，それぞれが何かの形でブッダの教えを説いているということぐらいである。冒頭に見える“幸せをもたらす教えの中で最高のものを私は説こう”という言葉は，この点を指摘しているのであって，“この文献の統一テーマが「悪事を悔いること」である”と言っているのではない。³⁶⁾ 確かに第2の小作品で「悪事を悔いること」が取り上げられてはいるが，それ以外では示唆されることさえないのである。

「悪事を告げること」が語られていさえすれば，サンスクリットのテキストで使われている語が何であろうと機械的に“懺悔”を当てるというのであるが，これはすでに何百年も前から中国で確立していた慣習であり，サンスクリットの学力が低い義浄は，「ブッダの教えを告げること」を指す語まで同じように扱ったのである。これは極端例であるが，それだけに中国人が使う“懺悔”という語の問題点を浮き彫りにしている。

そして，仏教で作られたサンガ法文献で取り上げられる「違反行為を自分で告げること」にも，中国人は出来合いの訳語“懺悔”を当てるようになった。サンスクリットのテキストで「告げること」を指す語は，この場合も“[prati]deśanā”（示すこと）であり，“懺摩”で写された“kṣama”（堪忍して下さい）ではない。そして，この語はサンガ法文献で用いられるのは，違反行為の処置が語られる場合であり，悔いて許しを乞うという宗教行為が

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

語られる場合ではない。

サンガ法の条項を破った疑いがある場合、サンガ構成員が集まって会議を開き、処置を決める。判決は全員一致が原則であるが、一人でも反対があれば否決される。ただし、サンガの分裂にかかわるような最重要議案については、多数決（yebhuuyyasikā）で議決する。異議が出て会議が紛糾した場合には、まず調停人を選挙して調停させる。³⁷⁾ これがうまくいかない場合は、全体会議で投票を行う。³⁸⁾ 竹で作った小さな棒（salākā/籌）を使って投票したのである。その際には投票の管理者（salakāgāhāpaka/行籌人）が全員一致で選出される。

このようにサンガ構成員は全員が平等であり、それぞれに議決権があり拒否権があった。サンガには権力を掌握する個人やグループはいない。有罪の判決を受けて、「違反行為を自分で告げること」が罰として科せられた場合、被告が対峙するのは集団としてのサンガ以外にない。違反者を意のままに罰したり許したりする権力者はサンガに存在しない。まして人間の遥か上に立ち人間の行為を常に支配する超越者などどこにもいない。サンガ法違反は法律の問題であって、信仰の問題ではないのである。

「個人が自分の意志で何かの行いを選択すると、必ずそれにふさわしい報いがある」というのは、仏教では人間の都合と関係なく有効な普遍の法則であるが、サンガ法の規定は人間集団の約束事に過ぎない。仏教では全く異質とされる問題を中国人は同じレベルで扱おうとしているのである。「悪い行いをしたところで、それをなかったことにする手がある。悪い行いがなかったことになれば、辛い報いを受けなくてよい。」個人の行いにかかわるのは、中国人にとって普遍の法則ではないということになる。

このように、中国人はいろんな「悪事を告げること」を統合して、どの場合にも機械的に“懲悔”を当てるようになった。告げる相手が生きているブッダであろうとブッダの彫像であろうと、同僚のサンガ構成員であろうと、同じ訛語を当てるべきであると中国人は考えたのである。『梵網經』で論じられる「懲悔」の構想は、インド文献に溯る要素を含むと言えないことがない

かも知れないが、そのそれぞれから示唆を得てこの複合体概念を組み立てたのは中国人であって、インド人の与り知るところではない。

中国人が漢字“懺悔”で写そうとしたのはサンスクリット“kṣama”の音価であるが、これはインドで「ごめんなさい」という意味の日常語に過ぎず、しかも動詞の定形である。このような語が仏教の体系を形成する要素を指すことはないのである。中国人が“懺悔”と訳した動作名詞“désanā”的意味が「告げること」であるにしても、「悪事を告げること」とは限らない。ましてや、「悪事をなかったことにしてもらう」などという連想を伴うことは、たとえ不用意に口走った筋はずれ発言でもありえない。仏教の体系を継承するにしては、中国人は余りにも無理なことをしている。ここまで無理をしてでも、これは中国人にとってしなければならないことであった。こうして、中国文化の必要に応じるために、「懺悔」の構想が中国で力強く打ち出されたのである。

陳から明に至るまでの長い期間にわたって、中国では『梵網經』には数多くの注釈が書かれた。そして、6世紀の智顥や7世紀の法藏を始め、中国仏教史を代表する大学者たちが注釈を執筆している。³⁹⁾『梵網經』全体を扱う注釈は言うまでもなく、中国人の関心を集めた「菩薩戒」を特に取り上げたものもあり、その総数は数え切れないほど膨大である。「悔いることによって罪を消して貰う」という構想は、こうして中国の「仏教」で重要な課題となり、“懺悔”という語は学者の関心を引いただけでなく、広く中国人に馴染み深いものとなった。⁴⁰⁾

A-4 中国の皇帝は「罪」を悔いて災害を予防しようとする

このように、中国人に気に入られた「懺悔」は、僧侶が「受-菩薩戒」の資格を得るのに欠かせない条件になったが、それだけにとどまらなかった。「菩薩戒」を解き明かし強く奨めるのが主旨の『梵網經』でも、「懺悔」そのものの重要性について、あちこちで力説している。

自ら罪有りと知れば、當に懺悔すべし。懺悔すれば、即ち安樂なり。

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

懺悔せざれば、罪深かし。⁴¹⁾

なんぢ
若、佛子、一切衆生の …… 罪を見て、應に教へて懺悔せしむべし。⁴²⁾

こうして中国すでに確立した「懺悔」の発想を援用して、皇帝が主催する新しいパフォーマンスが開発され、これから統治下で起こるかも知れない災害を防ぐために、「懺悔」が行われたのである。道宣（596-667）が編纂した『廣弘明集』の中に、このことを伝える文章が見られる。

この文集の第8章では幸せを招くための「願文」が集められ、第9章には「罪」を消して災いを除くための「懺文」が集められている。⁴³⁾ この“懺文”は“懺悔文”的省略表現である。災いを除くための小道具として、この「懺文」が用いられるのである。ちなみに、別の著作の中で“懺摩”を取り上げた道宣によると、これはサンスクリットの単語を写したものであり、“懺”はそれほど古い時代から伝わる字ではないという。⁴⁴⁾

自分の犯した「罪」を深く反省して、その気持ちを込めた文章を「佛」の彫像の前で朗読するのである。5世紀前半に成立した『梵網經』を受けて、⁴⁵⁾ 6世紀の皇帝たちは「懺文」を読むパフォーマンスをよく行った。いたる所で人々は悪いことをするが、その責任は「天」から統治を託された皇帝一人に帰せられる。この重責を痛感して、人々の幸せを念じる陳の文帝（補遺2）は、日も夜も懸命の努力を続けている。

弟子、慈悲の心を用ひて平等の業を修し、常に思ふ。「萬邦罪ありて、責一人に自る。四生未だ安らかならざれば、理として重責となす」と。所以に薰修已に在りて日仄勞を忘れ、精心を心と爲して夜分も息まず。⁴⁶⁾

文帝と同じように、自らの至らなさを深く悔いた皇帝たちは、「薬師」に祈願して問題を解決しようとする。こうして、『薬師經』の指示に従って、人々に降りかかる災害を避けるために、「薬師齋」のパフォーマンスが行われる。これが終わると、人々は「釋迦」と「薬師」に恭しく礼をする。

弟子、司牧して方寡く、庶蹟未だ乂らず。方に薬師の本願に憑り、

衆生を成就せむ。今、謹みて經教に依り、其處に於て如干僧、如干日の藥師齋の懺を建て、現前の大衆、至心に本師釋迦如來に敬禮し、藥師如來に禮す。慈悲、廣く覆ひて本願に乖かず、世間を捨てず。⁴⁷⁾

6世紀の皇帝が『梵網經』を踏まえていたことは、「懺文」の中の言葉からも知られる。皇帝は「藥師の大誓願」に言及し、“菩薩戒の弟子”と自称して、「菩薩戒」に則って「懺悔」をしている。「菩薩戒の弟子」として『梵網經』の説く「救護衆生」を行おうとしているのである。

菩薩戒の弟子、皇帝、稽首して、十方諸佛、〔及び〕無量尊法、一切賢聖に和南（挨拶）す。⁴⁸⁾

「菩薩戒の弟子」を自称する中国の皇帝は、「稽首」して「佛」に「和南」した。ここに見える“和南”[fhuā-ndam]という語は、サンスクリットの“vandanam”（挨拶すること）を漢字で表記したものであり、崇敬対象を指す語と併置して用いられ、「挨拶」を意味する“南無”(<“namo”)と同じように用いられる。

悔うことなしに、災害予防の呪術「藥師齋」は成り立たない。国民の罪を一身に引き受けた6世紀の皇帝たちにとって、自分のせいで起こることになる災害に対処するには、「佛」の前で悔いることが欠かせないのである。そして、『梵網經』に規定された罪消しの「懺悔」は、うまく行ったとしても少なくとも7日後、遅い場合は1年も待たなければならない。⁴⁹⁾ 罪の消滅に「懺悔」が有効であるにしても、すぐに効果が現れるわけではない。中国の「懺悔」は即効性が期待されていないのである。

中国の皇帝が「藥師齋」を行ったのは外でもなく、統治する国民の幸せを願ってのことであった。犯した悪事のせいで、国民の上に悲惨な災害が降りかかることになるが、数多くの人々が犯した数え切れない「罪」を我が身に背負った皇帝は、すべての責任を一身に引き受けて「藥師」の像に向かって悔いる。こうして、いつか国民に降りかかる災害を防ごうとするのである。

災害の発生に何かの原因があるとすれば、それを消し去ることによって、結果である災害は起こらなくなるであろう。災害が起こるのを防ごうとして、

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）(1)

6世紀の中国人は「罪が原因となって災害が起こる。したがって、罪を消滅させれば災害は起こらない」という論式を立てた。そして、罪を消す手っ取り早い方法として採られたのが、犯した罪を「薬師」の彫像の前で悔いることであった。

「天」に代わって統治を行う皇帝は、ひたすら国民の幸せを望み、起こりうる災難を自分の責任で何とかしようと焦っている。“懺悔”と呼ばれるパフォーマンスで、皇帝たちの関心はすでに起こった災害に対処することではなく、もっぱら将来の災害を予防することに向けられていた。

災害を防ぐために悪事を悔いる「懺悔」は、皇帝にとどまらず民衆の間にも次第に広まって行った。唐の時代（618-907）になると種々の「懺悔」が開発されて、宋の時代（960-1279）には主要な寺院行事となり、その主要な収入源となった。そして、その代表的な行事はやはり「薬師」に向かって「懺悔」する儀式であった。

宋から後の中国では、「薬師」と「釋迦」と「阿彌陀」がセットとして並べられるようになり、西の「阿彌陀」が死後世界の人々の面倒を見るに対して、東の「薬師」は生きている人々を見守り、健康を増進させ不慮の死を阻止した。⁵⁰⁾

そして、「薬師」の庇護に期待する人々の気持ちは、今日の中国でも変わらない。現在の台湾でも、有力者の誕生日には全員がそろって「薬師」の画像に礼拝して、“南無-息災延壽薬師佛”と一斉に唱える。⁵¹⁾ この儀式に出席した人々は、「息災」と「延壽」の機能を備えた「薬師佛」に崇敬の挨拶をするのである。このように誕生日ごとに予防策を講じて、これから起こるかも知れない災害を前もって阻止し、誕生日を迎えた人が無事で長生きできるようにと祈る。

A-5 中国人は仏教の「行いと報いの対応法則」を変換する

中国人が過ちを悔いたのは、すでに起こった災害を終息させるためではなく、まだ起こっていない災害に対処するためであった。自分の犯した過ちを

深く反省することによって、結果として受けなければならない報いを回避しようとするものである。これは“懲悔”と呼ばれ、中国人にとって究極の災害予防策であった。

中国人も常に用意周到というわけではないので、災難が起こってから手を打とうとすることがないわけではなく、実際に痛い目に遭って初めて「懲悔」をすることもないわけではない。しかしながら、それは今起こっている災害を停止するためではなく、未来に同じ目に遭うのを避けるためである。

中国人にしてみれば、インドから伝わった「行いと報いの対応法則」をちゃんと踏まえたつもりである。「悪いことをすると、いつか辛い報いを受ける」なら、「すでにやらかした悪いことをなかったことにすれば、いつか受けるべき辛い報いを受けなくてもよい」ことになる。これで辻褄が合っているつもりなのであるが、「行いと報いの対応法則」が鉄則とされるインドには、このように考える者はいない。

インドでは身体が死んでも心は機能し続ける。死んだ身体を離脱した心は、それまで縁もゆかりもなかった女または雌の体内に侵入する。セックスが行われて、男または雄の精液一滴と女または雌の血液一滴が合体すると、待機していた心はそれに侵入する。こうして新しい胚が発生し、新しい生涯が始まる。この新しい身体もやがては死に、心はさらに次の身体に移動し、このプロセスは果てしなく繰り返される。

心が移転する際に次の生涯に持ち越されるのは、心が関与した「行い」(karman/業)の結果である。人間/動物が何かの「行い」をすると、その度にエネルギー(śakti)が発生し、心の最も深い部分に蓄えられる。「行い」の結果として生じたエネルギーを保持して、心は次の身体に移動するのである。このエネルギーはいつか現象化し、「報い」(phala/果)として現れる。「善い行い」(śubha-karman/善業)には「幸せな報い」(sukha-phala/樂果)が現れ、「悪い行い」(aśubha-karman/惡業)には「辛い報い」(duḥkha-phala/苦果)が現れる。これが「行いと報いの対応法則」である。

インド人の考えでは、「行い」をした瞬間に生じるエネルギーは、いつか

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）(1)

必ず現象化する。ひとたび何かの「行い」をすれば、何かの「報い」が現れるのを避けることはできない。いったん何かをやらかすと、もう取り返しがつかないのである。ところが、このプロセスの基本原理を中国人が受け入れることはなかった。受け入れたのは「原因は結果をもたらす」/「悪事は災害をもたらす」という表面部分だけであり、細部の論理構成は棚上げにされたのである。

「悪いことをすると、よくないことが起きる」というだけなら、世界中の母親が子供を叱る時に口にしそうなことであり、心の永続を信じるインド人に独自なのは「行いに対する報いは必ず現れる」という点である。インド文化の本質を成す点を中国人は是認したくないのであり、中国の文化伝統と矛盾しない局面だけを取り上げて、「犯した悪事をなかったことにすれば、災難を回避できる」という発想に達したのである。

インドで構想された「行いと報いの対応法則」によると、人間が何か悪事を犯すと、その報いとして不幸が起こる。このプロセスは悪事が犯された瞬間に始まり、犯した悪事と釣り合いがとれるまで不幸は続くのである。仏教の原則に立つ限り、「悪が消えれば、不幸も消える」というアイデアが出て来ることはありえない。

インドで「行いと報いの対応法則」は個人単位で構想されている。国民一人一人が犯した悪事の総計が国全体に惨事をもたらすというようなアイデアは仏教にはない。さらに、個人が犯した悪事は個人が責任をとるしかないのであるから、国民一人一人が犯した悪事を皇帝が一手に引き受けることはできないのである。

「人間が何かの行いをすると、それにふさわしい報いが必ずある」という仏教の命題は、「心の移転」という原則の上に立てられている。実際に「報い」が現れるのは、1000兆年後かも知れないし、さらにそれより遥か後かも知れないのである。しかしながら、「心の移転」に馴染めない中国人は、今的人生が終わった後にも人生が限りなく繰り返されるとは思いにくく、「悪いことをすると、災害が避けられない」と言わわれれば、今的人生で起きるか

と心配に駆られる。

さすがに厚かましい中国人も、結果が出始めた段階でプロセスの進行を中断しようとはしない。結果が出始めたら、すでに旱魃が始まってしまったら、あるいは死に至る病にかかってしまったら、もう手の打ちようがない。したがって、中国人が「懺悔」によって対処しようとするのは、いつも未来に発生する可能性のある災害に限定される。日本人との決定的な違いはこの点にある。そして、中国の「薬師齋」と日本のヤクシ-ケクワの間に、大きな乖離がもたらされることになる。

B-1 ケクワを開発した日本人は中国の術語“懺悔”を使わない

中国語から語を借りて、日本人は災害に対処するために開発した呪術を“ケクワ”と呼んだ。ここで注目すべきは、ありふれた表現“悔過”を使っていることである。すでに中国で術語として確立していた“懺悔”という語を探っていないのである。5世紀の中国で打ち立てられた「受・菩薩戒」の構想の中で、重い「罪」を犯した者が「受戒」の資格を得る条件として、「懺悔」を行うことが定められた。このことを受けて、皇帝たちは6世紀になると「懺悔」を行った。これは「受・菩薩戒」の資格を得るためではなく、災害を防ぐためであった。「天」に代わって統治する皇帝は、国民の悪事を背負って「懺悔」を行い、悪事をなかったことにしてもらって、その結果として起こる災害を防ごうとしたのである。

「懺悔」を説く『梵網經』は成立直後から中国で重視され、すでに6世紀と7世紀に有力な学者たちが注釈を書いている。そして、6世紀の皇帝たちは統治の成果を上げるために、『梵網經』の構想に基づいて、災害予防の行事を行った。「薬師」の彫像の前で行うパフォーマンス全体は、『廣弘明集』に記録されているのを見る限り，“薬師-齋”と呼ばれた。そして、このパフォーマンスの核心を成す作業（悪事を悔うこと）は、『梵網經』の術語を探って“懺悔”と呼ばれた。

7世紀後半の日本で開発された新儀式では、緊急に災害を終息させるため

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）(1)

に、ヤクシの彫像の前で『薬師經』が朗読された。このパフォーマンス全体は“ヤクシ-ケクワ”と呼ばれ、中国で“薬師-齋”的核心を成す作業（懺悔）は、日本のヤクシ-ケクワに対応が欠けていた。ツミを払う日本のプログラムに、「悪事を悔いること」が組み込まれていなかったからである。皮肉なことに、日本では「悪事を悔いること」を指す語がパフォーマンス全体を指すのに使われた。ただし、その際に日本人が借用したのは、中国で確立していた術語“懺悔”ではなく、昔からのありふれた表現“悔過”であった。

中国　　日本

全体: 薬師齋　ヤクシケクワ

核心: 懺悔　_____

その頃の日本人が『梵網經』と『廣弘明集』を読んでいたのなら、日本で新しく開発した呪術を名付ける際に、“ヤクシ-サイ”という語を選んだはずである。そして、中国へ行った日本人が「薬師齋」のパフォーマンスを実際に見るか、中国人からそのことを聞くかしたのなら、帰国して報告した際に“懺悔”という語を紹介したであろう。この儀式に言及する術語としては、“懺悔”という語が中国にあったからである。

新しく始めた行事に名前を付けようとした時に、日本人は当時の習慣に従って中国語を借りたものの、特殊な災害予防策を指す術語として確立していた“懺悔”ではなく、「アヤマチを悔いる」を意味するありふれた中国語表現“悔過”を借用した。日本のケクワは中国の災害予防策から術語名称を継承していない。日本人は独自に行事を開発して勝手に名前を付けたのであって、その頃に中国で行われていた行事を術語と共に輸入したのではないのである。

もともと「ツミを悔いること」に関心がなかったのに、7世紀の日本人は「過ちを悔いる」を意味するありふれた表現“悔過”を中国語から借用した。5世紀以後の中国文献から“懺悔”的語を借りなかつたとすれば、4世紀以前の中国語仏教文献から“悔過”的語を借りたのであろうか。それはどうもありそうもない。中国語の仏教文献で“悔過”が使われていた時代には、過ちを悔いる儀式が中国にも行われていなかつたのである。それに“悔過”は

どこにも見られる普通の語であり、仏教と結び付きがあるわけではない。“悔過”は仏教儀式の名前でもなく、仏教との繋がりもない。そんな語を借りて新開発の儀式を名前にするであろうか。“ケクワ”という名称は中国語から採ったものであっても、中国の佛教文献から採ったものではない。

新しい儀式を“ケクワ”と名付けた日本人は、『梵網經』や『廣弘明集』をじかに見たわけではないにせよ、日本のケクワに対応する儀式が中国にあるらしいこと、それには「アヤマチを悔いること」が関与しているらしいことを間接的に知っていたのであろうか。何しろ厳密な出典確認をするすべもなかった時代のことであり、ツミを悔いる習慣が全くない自分たちの文化との齟齬に気づかないまま、あるいは気にしないまま、どこかで聞いたか見たかした曖昧な情報を基に、日本人は新開発の儀式を“ケクワ”という名称で呼んだのであろうか。

日本の文化伝承から見ると、“ケクワ”（過）を含む名称は意味があった。カミはいつも人間のツミを消す機会を待ちわびているのであり、これから行われる儀式にアヤマチにかかる名称が付いているだけで、もうすっかりネガヒ（願）を叶えてやる気になってしまうのである。このようなカミの習性を計算に入れた上で、アヤマチを悔いるつもりがないのに、敢えて“ケクワ”という名称を採ったのであろうか。

B-2 日本人は過ちを悔いずに災害を終息させようとする

642年の日本で深刻な旱魃があり、政府は緊急に対策を講じなければならなかった。この時に政府首班が指示したのは、「大乗經典」を朗読してケクワを行うことであった。そこで「佛」の彫像を初め複数の礼拝対象が持ち込まれて、「大乗經典」として『大雲經』が選ばれた。「大臣」も自ら香を焚いて「發願」した。

〔皇極天皇元年六月 …… 是の月に大旱す。秋七月 …… 戊寅〕
…… 蘇我大臣、報へて曰く。「寺寺に於て大乗經典を轉讀し、佛の説く所の如く、悔過すべし。敬びて雨を祈はむ」と。庚辰に、大寺の

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

南の庭に於て、佛菩薩の像と四天王の像を嚴ひて、衆の僧を屈び請せて、大雲經等を讀ましむ。時に蘇我大臣、手で香爐を執り、香を焼きて發願す。辛巳、微雨ふる。⁵²⁾

中国の術語“懺悔”を無視して日本人が“ケクワ”と名付けた行事は、災害に対処しようとするという点で共通性があったものの、災害に対する姿勢が中国の「懺悔」とは違っていた。中国の「懺悔」で欠かせないのは、悪事を反省することであった。そして、中国の「懺悔」には即効性が期待されていない。ところが、642年の日本で行われたケクワでは、ツミを悔いる人物は登場せず、⁵³⁾ 僧侶が經典を読んだだけである。そして、このケクワは旱魃を終わらせるために行われるものであり、即効性が期待されていた。

反省して悔いても、中国では早くて七日経ないと「罪」は消えず、遅い場合は一年後である。中国の皇帝は目の前で起こっている災害に対処しようとしているのではなく、これから起こるかも知れない災害に備えようとしているのである。ところが、642年に日本人が行ったケクワは、すでに起こった旱魃を終息させるためであった。もはや一刻の猶予もならない。一年どころか七日も待てないのである。それに、日本で人間がカミに働きかける場合は、あまり長く待たされることがないのが常である。オホ-ハラヘが行われると、カミは人間の働きかけに直ちに反応する。

中国人にとって「懺悔」によって災害を防ぐには、悔いることが欠かせない条件である。都合のよい局面に限られるにせよ、中国人なりに「行いと報いの対応法則」を受け入れたつもりで、「罪が消滅すれば災害は起こらない」という命題を打ち立てているからである。その限りでは、「過ちを悔いないと罪は消えないし、罪が消えないと災害は必ず起こる」ということになる。

しかしながら、日本で行われたケクワには、反省し悔いる人物が全く登場しない。カミを怒らせたのは人間の犯したツミではあるが、それを消すための手続きとして、日本人は反省し悔いることが不可欠と考えないのである。ワザハヒが起こってからでも何とかなるのであるから、結果が出始めてまだ打つ手はある。それなら、ワザハヒの原因としてツミは、中国人が考えて

いるように深刻なものではないことになる。中国では「佛」の姿が現れて「好相」を見せてくれるまで、長ければ一年もかけて我慢強く「懺悔」を続けなければならないが、日本人にはこのような配慮が不要であった。祈願する人間と祈願されるブツとの間には、中国人が構想したような神秘的交流がなかったのである。

中国で行われた「懺悔」と違って、「大臣」の指示で642年に行われた日本のケクッは、人間と「佛」が結ぶべき私的関係を前提としない。“佛菩薩の像と四天王の像を嚴ひて”と言われているだけで、ブツが特定されていないのである。それどころか、ブツ/ボサツの像の外に、シテンワウ（四天王）⁵⁴⁾の像までが持ち込まれている。そして、朗読されたのは特定のブツが主役を演じる「大乗經典」ではなく、雨乞い用の『大雲經』である。

「香鑪」を手にして「大臣」も参加しているが、天皇あるいは政府を代表して「懺悔」をするのではなく、香を焚いて「發願」している。“ケクッ”という名称にかかわらず、アヤマチを悔いるどころか、ネガヒを立てているのである。“佛菩薩の像と四天王の像”という言葉で日本人が表現しようとしたのは、旱魃の終息を切望する人間の祈願を受けるカミであり、そのため朗読された『大雲經』は人間の祈願をカミに実行させるのに効力がある呪文であった。

仏教で規定された通りの形であれ、中国で改竄された形であれ、「行いと報いの対応法則」が建前の上で有効である限り、結果が出始めてからでは、もうどうにもならない。ワザハヒが現れてから中断を図るというのであるから、インド直伝の「行いと報いの対応法則」も、中国人が開発した「懺悔による罪の帳消し」も、日本人の心をよぎることさえなかった。「行い」に始まり「報い」に終わる仏教のメカニズムに対して、日本人はどんな意味でも関心を向けることがなかったのである。

ツミがあると怒ってワザハヒを起こし、ツミがないと嬉しがってワザハヒを起こさない。これがカミ（神）の習性であり、このことを承知して日本人はワザハヒを終息させる方策を工夫した。怒りを解く条件として、カミは反

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

省を要求しなかった。手続きはどうでもよいから、ツミが消えさえすればよいのである。中国語から“悔過”という語を借用して、日本人は新開発の呪術を“ケクワ”と呼んだが、そのメカニズムの中心に位置するのは悔いることを求めないカミであった。

日本人にとって、ツミからワザハヒに至るメカニズムは、普遍法則に即して自動的に作動するのではなく、ツミを嫌う超自然的存在の機嫌次第で作動する。日本でワザハヒが起きるのは、ツミを嫌悪するカミが怒り狂うからである。そして、人間が反省しようとしてまいと、カミの機嫌さえ直れば、ワザハヒは直ちに終息する。

カミの習性を利用してワザハヒを効果的に終息させることができるとすれば、中国人の考えた「懲悔による罪の帳消し」など、日本人には必要のないことであった。日本人が行ったケクワでは、ツミを悔いる役目を果たす人物が登場しない。人々のツミを一身に背負って天皇がツミを悔いることもなければ、高位高官の者が代理で天皇のツミを悔いることもないのである。

平安時代になって、『梵網經』を権威としてダイジョウ-カイ（大乘戒）の優越を主張する最澄が登場しても、この文献に記述される「懲悔によって罪をなかったことにしてもらうこと」に注目することはなかった。そして、年少の頃からヤクシに親しんでいたが、⁵⁵⁾『梵網經』を研究してダイジョウ-カイを提唱するようになってからも、その像の前でツミを悔いることはなかった。⁵⁶⁾ ツミの反省に無関心な文化は深く日本に根差していて、『梵網經』を金科玉条とする最澄をもってしても、7世紀以来のケクワにサンゲ（懲悔）が組み入れられることはなかったのである。最澄は主旨を理解した上で『梵網經』を重んじたわけではなく、⁵⁷⁾ 真の佛教理念を貫き通すと自負するほど佛教の体系に通曉していたわけでもない。⁵⁸⁾

日本人は中国から“悔過”という語を借りたものの、ケクワを実際に行うに当たって前提としたのは、佛教で構想された原則でも中国で考え出された原則でもなく、身に染み付いた日本の原則であった。日本人はツミを反省することを知らなかったし、佛教文献の内容に興味がなかった。日本人が開発

したケクワは、今も言われているのと違って、「經典誦誦によって罪業を払い、新たな気持になること」⁵⁹⁾では決してないのである。

持統が天皇であった690年に、季節外れの雨が長く続いた。秋の収穫が危ぶむ政府は、雨がいつまでも続くのを打ち切るためにケクワを行わせた。皇極の時と同じように、すでに起こった災難に対処するためであり、天皇は関与していないし、アヤマチを悔いる人物は誰も登場しない。ただし皇極の時と違って、ブツその他の彫像は持ち込まれていないし、僧侶が經典を朗読することもない。

〔持統天皇五年六月〕 …… 戊子。詔に曰く。「此の夏、ごろ 陰雨、ながあめ 節とき
に過へり。懼るらくは、必ずや稼を傷りてむ。……公卿百寮人等を
して、酒宍を禁斷し心を攝めて悔過せしむ」と。⁶⁰⁾

このケクワでは、礼拝対象の彫像も読み上げるべきテキストも特定されていないし、ブツの彫像の前で仏典を読む僧侶も姿を現さない。関与している政府高官がしたことと言えば、「酒と肉を断ち心を整えること」である。このようにして行われたケクワは、中国人が打ち立てた「懺悔」の伝承と無関係である。長雨の停止を期して行われたこのケクワは「ワザハヒが起らないようにツミを悔いる儀式」ではなく、「ワザハヒが起らないように祈る儀式」とえよう。

皇極の時に行われた旱魃停止のケクワでも、悔いる人物が登場しないのはいうまでもなく、彫像が特定されていないし、雨乞いの呪文が読まれたに過ぎない。参加した「大臣」と言えば、何と香を焚いて「發願」していて、「ケクワ」という名称にかかわらず、ネガヒ（願）を立てているのである。「佛菩薩の像と四天王の像」や「大乘經典」への言及は、これが仏教の儀式であるという建前を守るためと言えよう。

持統の時に長雨を停止するために行われたのは、この建前さえ気にしない本音のケクワであった。皇極の「大臣」と同じように、持統の高官たちはアヤマチを悔いる気など微塵もなく、ひたすら身を慎んでワザハヒが終息するようにネガヒを立てている。“ケクワ”という借用語の意味を全く気にして

いないことになる。

B-3° 日本ではツミを贖う際に反省を求められない

このヤクシ-ケクワを行う際に日本人が気にしたのは、ヤクシというカミの機嫌であり、中国で「薬師齋」の中核を成す「懺悔による罪の帳消し」は視野の外にあった。このヤクシ-ケクワを考案するに当たって日本人が中国から借りたものがあるとすれば、“悔過”という名称だけであった。カミを喜ばせる効果的な方法がすでにある以上、仏像が前にあろうとなかろうと、過ちを悔いて目的を達する必要などなかったのである。

日本人にとってツミとはハラフ（拂）ものであり、一時的に付着したホコリ（埃）のようなものである。手間のかかるややこしい準備作業は一切する必要がなく、ツミは一吹きすれば直ちにどこかへ消え去ってしまう。ツミを犯した日本人にとって、自己を顧みて深刻な思いに沈んだり、精神を集中して自己の本性を深く観察することなど、思いもよらないことなのである。

それに、もともとハラヘはバツ（罰）であり、本人が自主的に行うものではなく、「ツミを解除してやる行事」として周囲から強制される。当人しか関与できない悔いがツミ消しに関わることはない。ハラへの際にツミを反省したり悔いたりすることは要求されないし、本人が進んで反省する気になることもない。社会の約束事を破って被らせた損害に対しては、必ずハラヘ-ツ-モノ（祓物）の提出が要求される。賠償を出して損害を填補することでツミは解除され、そこにはツミを反省することが組み込まれていない。

犯したツミに反省を要求されなかったのは、その頃に始まったことではなく、遙か昔の神代にまで溯る。最初のハラヘは狼藉者のスサノヲ（須佐之男）を罰するために行われた。この際にスサノヲは多量のハラヘ-ツ-モノを出させられ、手足の爪を切られ、タカマガハラ（高天原）から追放された。⁶¹⁾ このように重い科料と厳しい体刑を科せられはしたもの、反省を強いられ後悔を求められることだけはなかったのである。

熊襲を撃つために仲哀が九州に滞在していた時に、皇后の身体に乗り移っ

たあるカミが、西の方にある豊かな国を侵略するように勧めたが、天皇はこの話を信じなかった。それどころか、“詐をなす神”と誹謗したのである。カミの逆鱗に触れた仲哀は死んだ。驚いた人々は恐怖にかられてオホ-ハラヘ（大祓）を行った。⁶²⁾ カミの怒りを解こうとしたのである。怒らせたままでいると、さらに次々とワザハヒが天皇家あるいは日本政府に起きるかも知れない。絶体絶命の危機に際して行われたオホ-ハラヘでも、カミを嘘つき呼ばわりした天皇のツミが問われることはなかった。

カミの怒りを解くのに効果があると考えられたのは、國中から探して来たいろいろなツミを列挙することであったが、日本の天皇は「天」に代わって統治しているわけではないので、国民のツミを引き受けようがなく、人々のツミをまとめて「懲悔」することはできない。それに、ここで政府が恐れたのは、国民に降りかかるかも知れない災害ではなく、天皇家または日本政府に対してカミが下すワザハヒであった。

大危機を招いた天皇が犯したツミについて、日本政府の考えが及ぶことはなかった。死んだ仲哀の靈を呼び出してツミを悔いさせるとか、臣下の者が代わりに天皇のツミを悔いるとか、そのようなことを思いつく者はどこにもいなかった。危機の解消のためにツミの反省が必要とは思われなかったのである。

このことはケクッの場合にも当てはまる。中国語から名称を借りたものの、中国の「懲悔」で欠かせない条件とされた「罪」の反省は、日本のケクッでは完全に無視されている。日本文化の中で確立していたツミの扱いからすれば、これは当然のことである。日本で行われたケクッに過ちを悔いる人物が全く登場しない。日本の文化伝統に則れば、ここでも悔いは問題外であった。日本人が開発したヤクシ-ケクッには、「懲悔による罪の帳消し」が入り込む余地はなかったのである。

B-3^b 日本のヤクシは人間の反省を待つことがない

人間が全身全靈を打ち込んで懸命に反省しても、中国の「佛」はそう簡単

に納得せず、容易に「好相」を現さない。早くとも七日してからであり、遅いと一年も経ってからである。これでやっと「滅罪」を確認することができる。ところが、人間に反省を求めることがまるでない上に、日本のカミは反応がはなはだ速い。人間がケクワを行えばたちどころに反応し、ツミの消滅を保証するどころか、ワザハヒそのものを中断する。

必要なら身勝手な理屈付けをするとはいえ、中国人は「行いと報いの対応法則」を建前として認める立場に立っている。「行いと報いの対応法則」によってものごとが展開するとはいえ、「佛」の前でそれ相応の反省をすれば、犯した「罪」をなかったことにしてもらえる可能性がある。

中国人が厚かましいとはいっても、何しろ仏教の「行いと報いの対応法則」を事実上は無効にしようとするのであるから、これは簡単に済ませることではない。「懺悔」のアイデアを重要視する構想を開発した中国の学者も、仏教の文献を研究して“悪い行いをすれば、必ず辛い報いがある”という命題が仏教体系の欠かせない前提であることを知っていた。仏教では「行いと報いの対応法則」を原則とすることを知った上で、すでに行なった「悪い行い」をなかったことにしてもらおうというのであるから、いくら中国人が厚かましくても、「薬師」への願いはいささか度を過ぎていよう。本来なら避けられないはずの「辛い報い」を何とかして逃れようとするのであるから、多少ともそれに見合ふことをしなければならない。

このような度が過ぎた願いを実現してくれるのは、中国の「薬師」くらいのものであるが、それでも恐るべき「辛い報い」をなかったことにして貰う以上は、それなりに少しあんまり目に遭わなければならない。そこで、早くとも七日、遅ければ一年たっぷりかけて一心不乱に「過ちを悔いる」のである。⁶³⁾ そうすることによって、やっと「佛」が姿を見てくれ、頭を撫でてくれる。そして、いろいろな光と花が現れ出る。こうして「滅罪」が保証してもらえるのである。中国人が「懺悔」を行うのは、度が過ぎた願いへの埋め合わせでもあった。

ところが、仏教文献をきちんと読む者がいなかった日本には、義理にでも

「行いと報いの対応法則」を気にする者さえいなかった。⁶⁴⁾ そもそも、仏教的であろうと非仏教的であろうと、行為とその結果の間に対応関係などに目を向けることがなかったのである。言葉の上にせよ実際にせよ、これでは仏教の「行いと報いの対応法則」を無効にする必要などない。中国人と違って、法則を無視した埋め合わせのために我慢をする必要などないのである。日本人がツミをなかったことにしてもらうにしても、そのために特別の手続きをとる必要はない。

この点から見ても、一心不乱の反省など日本人には想像することさえできない。反省を求めることがない日本のヤクシは、中国の「佛」と縁のないカミであり、「懺悔による罪の帳消し」とかかわりのない存在である。ハラヘで罰を科していた時代にも悔い改める必要はなかったし、律令制度が成立してハラヘで罰を科すことがなくなると、過ちを犯した本人の態度が殊勝でさえあれば、それだけで日本のカミは納得し、反省を求めずに直ちにすべてを許す。それどころか願いは何でも聞き入れるのである。日本人がヤクシ-ケクワによって緊急のワザハヒに対処できたのは、カミ化したヤクシが日本文化に溶け込んでいたからである。

天武の病気が重くなった時に、オホ-ハラヘやヤクシ-ケクワと共にツミ-ユルシ（大赦）が行われた。⁶⁵⁾ 国中のツミを一掃してカミの怒りを解き、天皇の病気というワザハヒを取り除くのに効果を上げようとしたのである。政府の都合で一方的に囚人を急に片っ端から釈放するのであるから、紙の上の統計で犯罪がゼロの状況を作り上げたのである。いわば書類操作によって国中のツミを消し去り、天皇の重態という深刻なワザハヒを消去しようとしたのである。

仏教の「行いと報いの対応法則」に全く縁がなかったからこそ、日本人はこのような構想を立てることができたのである。この法則を知らなければ、反省することによってツミをなかったことにしてもらうこともない。中国で「懺悔によって罪をなかったことにしてもらう」という災害予防策が有効であったのは、仏教の「行いと報いの対応法則」が一応は知識として知られて

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

いたからである。

日本人に頼りにされたヤクシは、ツミを簡単に払うべきものと考える文化に属するカミである。中国の「薬師」が属するのは、「行いと報いの対応法則」をねじ曲げながらも、それを話題にする文化である。ところが日本のヤクシが属るのは、この法則をねじ曲げることさえない文化である。人間の願いを受ける側が文化の背景を全く異にする以上、中国で重要視された「懺悔」が日本で受け入れられる可能性はありえなかった。

B-4 日本ではカミを動かすために仏教文献を呪文として唱える

さて、日本の場合について言うと、旱魃の終息を図ろうとする642年のケクワでは、天皇の延命を図る場合と同じように、すでに起こった異常事態を途中で停止しようとしている。中国語から借用した“ケクワ”という語で呼ばれているものの、『梵網經』で中国人が立てた「懺悔」の場合とは全く違ったメカニズムが働いているのである。そもそも、“ケクワ”（過ちを悔いる）と呼ばれてはいても、日本のケクワには過ちを告白して悔いる場面などどこにもない。

ツミを消滅させるために古くから日本人が必要とした手順は、悔悟する思いを明晰な言葉で当人が伝えることではなく、明晰でない言葉で専門家にノリト（祝詞）を読み上げさせることであった。新しいワザハヒ除け呪術を考え出した折に、中国から語を借りたものの、当人が「懺文」を朗読する代わりに、専門家に出来合いの経典を朗読させた。先進文化圏からもたらされたテキストは、日本のノリトと同じような超自然力を宿すと信じられたのである。

中国人は「佛」を説得して「罪」をなかったことにしてもらおうとしている。「佛」を説得するために読む「懺文」は、人間にとっても明晰な文章であった。ところが、日本人は音声そのものに超自然力があると信じていた。日本人にとって、先進国から伝わったブッキャウ（佛經）は、カミさえ動かすことができる力を宿し、明晰さや説得力などはどうでもよかった。人間に

分かる必要がないからである。ブッチャウは日本人に分からぬ中国語で書かれていて、明晰でないという点ではノリトどころではなかった。

日本人にとって、ヤクシ-ケクッで唱えられる『薬師經』のテキストは呪文であり、この儀式は音声呪術であった。仏教でブッダの機能は真理を伝えることであるが、日本のカミはそういうことにまるで興味がないのである。ヤクシ-ケクッで『薬師經』が唱えられたのは、この経典に記述される仏教の教えを重んじたからではなく、ノリトと同じようにカミを動かす超自然力が内在すると信じられていたからであった。ヤクシ-ケクッが生み出されたのは、ノリトの言葉にカミを動かす超自然力が潜むと信じられている文化の中であった。

日本で呪文の素材として選ばれたのは、ブッダの教えを伝える文献とは限らなかった。旱魃を終息させようとして、「大臣」の指示で642年にケクッが行われたが、その際に唱えられたのは『大雲經』であった。これはインド文献であるが、⁶⁶⁾『薬師經』や『阿彌陀經』と違って、特定のブッダへの帰依を説くものでもなければ、ブッダの教える真理を説くものでもない。呪文を伝授された竜王の名前に續いて、呼び掛けるべきブッダの名前が数多く列挙されていて、最後に雨を降らせるのに効果のある呪文が長々と記載されているに過ぎない。こんなものをいくら唱えたところで、ブッダを尊敬する気持ちやブッダの教えを賛美する気持ちを表せないのである。

この種のインド文献は、ブッダの教えを伝えているどころか、何かの意味を伝えるものでない。ただし、記録されている音声に超自然力が宿ると信じることができれば、音声呪術の素材として使うことができる。日本で災害の停止を図って呪術を行う限り、それで十分に用が足りるのである。それどころか、中国語に訳された経典はツツの言葉を伝えると喧伝され、それを構成する漢字で表記される音声の集合が途方もなく強い力を宿すと信じ込まれていたのである。

カミの怒りによって旱魃が発生するのであれば、それを終息させるにはカミを宥めるしかない。そして、それに効果があると考えられていたのは音声

呪術である。カミを宥めさえすればよいであるから、ブッダの教えを伝えるものである必要などない。それどころか、意味を伝えるものでなくてもよいのである。皇極の時代に「大臣」が指示したケクワでは、異文化圏で作られた文献に潜む呪力でカミを動かそうと企てられた。この際に使われた音声呪術の素材は、何しろ題名が『大雲經』なのであるから、雨を降らせる力はさぞかし強いと思われたであろう。そして日本人にとって、わけが分からぬといいう点で、ほかの經典も『大雲經』と大して変わらなかったのである。

青木紀元によると、もともとハラへの対象はツミに限られていた。ハラへは「社会の掟を破った者に対して、その社会の神或いは人々の前にその犯した罪に相応した品物を出させて、犯した罪を解除してやる行事」であり、「神聖な水に浸かって心身の汚れを洗い清める行事」であるミソギと区別される。⁶⁷⁾

このハラへがオホ-ハラへに発展して、ヤマヒ（病）やワザハヒを扱うようになったのである。このことを反映して、この儀式の際に唱えられるノリトに変化が起こった。挙げられるツミのリストに新しい項目が数多く加えられたのである。ノリトのテキストに追加されたのは、病気や災害を表す語であった。では、このノリト増補者は一体どこから新しい語句を見つけて来たのであろうか。そこで青木が注目したのは、ヤクシ-ケクワの際に朗読された『薬師經』であった。⁶⁸⁾ これは実に卓抜な着想であり、ノリト研究への貢献は計り知れない。

人間の手に負えない難局を切り抜けようとして、日本人はカミの超自然力をうまく利用した。カミに超自然力を発揮させるには、カミを狂喜させなければならない。そのためには強い効果があるパフォーマンスとして政府が採用したのは、オホ-ハラへやツミ-ユルシの外に、『薬師經』の朗読を中心とするヤクシ-ケクワがあった。

『延喜式』の伝えるノリトで追加された5項目、そして『皇太神宮儀式帳』の伝えるノリトでさらに追加された2項目は、それぞれ『薬師經』のテキストに対応が見られ、⁶⁹⁾ 最も古い伝承を受け継ぐ儀式（オホ-ハラへ）で唱え

られるノリトの中に、この仏教文献から語句を採って追加したとすれば、『薬師經』の呪術効果に対する古代の日本人の信頼のほどが示唆され、ヤクシ-ケクッに対する期待の大きさが偲ばれる。カミを喜ばせる呪文として『薬師經』の言葉が特に効果があると信じられ、それを唱える儀式（ヤクシ-ケクッ）が重んじられていたのである。

(つづく)

略号

『大正』:『大正新脩大藏經』, 1924-1932。

『國大』:『國史大系』(新訂増補), 1942。

『古大』:『日本古典文学大系』, 1952-1967。

中国文献も日本文献も、中国語のテキストは日本語の読み下し文で示した。

注

- 1) *Bhaiṣajyaguru vaidūrya prabhārājāśūtra*, ed. Nalinaksha Dutt, Calcutta, 1939.

このインド文献は、4回にわたって中国語に訳された。すなわち、扇戸梨密多羅の訳（『灌頂拔除過罪生死得度經』12）、達摩笈多の訳（『薬師如來本願經』）、玄奘の訳（『薬師瑠璃光如來本願功德經』）および義淨の訳（『薬師瑠璃光七佛本願功德經』）の4点が出ている。日本で7世紀の後半に開発されたヤクシ-ケクッで、初めの頃は614年に成立した達摩笈多の訳が唱えられたであろうが、後には651年の玄奘訳も唱えられたであろう。

- 2) 中国語文献でサンスクリットの語が漢字で表記される場合、子音結合 /ks/ が唐代中国語の /tʂ'/ に規則的に対応する。
-akṣa (目): 惡叉 [ak-tʂ'a]; kṣaṇa (一瞬): 刹那 [tʂ'at-na]; kṣatriya (武士): 刹帝利 [tʂ'at-tei-lii]; bhikṣu (サンガ構成員): 茗芻 [biɛt-tʂ'i u]; vimokṣa (解放): 麗木叉 [bii-muk-tʂ'a]; prātimokṣa (サンガ法条項の集成): 波羅提木叉 [puɑ-la-dei-muk-tʂ'a]

- 3) 正規のサンスクリットで動詞 “kṣam-” は「自分のための語形」(ātmanepada) で使われ (“kṣama-te”), 命令形が “kṣama-sva” である。ところが仏教混成サンスクリットでは、この動詞が「他人のための語形」(parasmaipada) で用いられることがある (Franklin Edgerton, *Buddhist Hybrid Sanskrit Grammar and Dictionary* 1, New Haven, 1953, 183 (Active for middle/passive endings), 209

(kṣama-ti); 2, 199 (kṣamati))。その場合は命令形が“kṣama”である。この形が口語サンスクリットで用いられ、それを聞いた中国人が漢字で“懺摩”と写したとすれば、問題の語形は動詞定形ということになる。

- 4) 義淨,『南海歸寄内法傳』2,『大正』54, 217: 西國の人, 但し觸誤し及び身ら
あやまち
 錯りて相觸著すること有らば, 大小を問ふこと無く, 大は手を垂れて相向ひ, 小は
うで
 合掌して虔恭し, 或は身を撫づ可し。或は時に脣を執りて口に「懺摩」と云ふ。意,
 是れ恕すを請ふなり。願くば瞋責すること勿れと。
- 5) 道宣,『四分律含注戒本疎行宗記』1下1,『卍續藏經』62, 308丁表: 悔は是れ此
 の土の言にして, 懺は是れ西方の略語なり。梵本の音の如きは懺摩なり。
- 6) 小林信彦,「過ちを悔いずに行う悔過 一ワザハヒに対処するために日本人が開発
 した音声呪術ー」,『(桃山学院大学)総合研究所紀要』26.3, 2001, 119-120。
- 7) 431年に翻訳された『菩薩善戒經』がこの文献に使われている。そして, 敦煌で
 発見された写本の奥書には“建元”的二字が見え, これは南齊の年号(479-482)
 と知られる(大野法道,『大乘戒經の研究』, 東京, 1954, 282)。『梵網經』は431年
 から482年までに成立したことが分かる。
- 8) 『梵網經』下,『大正』24, 1006: 好心を以て菩薩戒を受けむと欲する時, 佛菩薩
 の形像の前に於て自ら誓ひて戒を受く。
- 9) ibid., 下, 1008.
- 10) 小林,「教團法(戒律)と心掛け(戒)ー日本人が気づかなかった区別ー」,『(桃
 山学院大学)総合研究所紀要』25.2, 2000, 37-39。
- 11) 「殺生」という「悪い行い」を戒めて, 人に殺されかけている動物を助けるよう
 にと『梵網經』で言われ, 「放生」(生き物を放すこと)を行うように勧められて
 いる(下, 1006; 若, 佛子, 慈心を以ての故に, 放生の業を行うべし。……人を
なんじ
 教へて放生を)せしめよ。若し世人の畜生を殺すを見る時, 方便して救護し, 其の
 苦難を解くべし)。「放生」の典拠とされる『金光明經』の「流水長者の話」では,
 旱魃で涸れた池からブッダが魚を救出して真理を説く。
 ところが, 中国で行われていた「放生」は, 災難に遭って苦しむ動物を救助する
 ことではなく, 捕まえた動物を再び解放することである。わざわざ捕まえた動物を
 これ見よがしに放つのである。これを行うのはブッダではなく凡庸な人々であるか
 ら, 動物に真理を説きようもない。中国の「放生」は仏教の伝承を継承するもので
 はない。
- 12) シーラは個人が日常生活で留意すべきことであり, サンガに属してブッダの教え
 に専念する者も, 家庭で暮らす一般の信者も, 仏教を信奉する者なら誰でも心掛け

るべき項目である。最も基本的な項目が五つあり，“五つのシーラ”(pañca-śila/五戒)と言う。① 動物を殺さないように気を付けること。② 盜まないように気を付けること。③ [妻でない女あるいは夫でない男と]セックスしないように気を付けること。④ 謐をつかないように気を付けること。⑤ 酒を飲まないように気を付けること。

シーラとサンガ法の両方に同じ行為が禁じられていることがある。例えば、「殺さないこと」(ahimsā/不殺生)がそうである。ただしシーラ第一条では殺す対象を区別せず、とにかく殺すという行為を戒めているに過ぎず、社会に及ぼす影響は考えられていない。ところが、集団の秩序を守るためのサンガ法では、殺す対象によって異なる刑量が定められている。犬や猫を殺した場合は微罪扱いであり、サンガの同僚1人の前で告白すればよいが、人間を殺した場合は最高刑（教団追放）に処せられる。人間を殺すのと犬猫を殺すのでは、集団の秩序を乱す度合いがまるで異なるからである。

13) もっとも、術語の使用に問題がないわけではない。「菩薩戒」の記述にサンガ法の術語が使われているのである。『梵網經』の下巻で「釋迦佛」に言及して、“初めて菩提樹の下に座して無上覺を成し、初めて波羅提木叉を結ぶ”(『梵網經』, 1004a) と言う。ここに見える“波羅提木叉”は、サンガ法の術語 “pratimokṣa” を漢字で表記したものである。

男が守るべき条項はサンガ法に250あり、女が守るべき条項は350ある。その一つ一つの条項は“シクシャーパダ”(śikṣāpada)と呼ばれる。数多いシクシャーパダを集成したのが“プラーティモークシャ”(prātimokṣa/波羅提木叉 [pua-la-dei-muk-tṣ'a])と呼ばれるものである。『梵網經』の編者は「菩薩戒」について語っているながら、サンガ法の術語を使っているのである。もっとも、ここでは言葉を間違って使っているだけであって、実際にサンガ法の条項を取り上げているわけではない。

同じく下巻で10種類の重い「戒」について説明する際に、“波羅夷”[pua-la-yii]という語を使っている(ibid., 1004-1005)。これもサンガ法の術語で、殺人や強盗など、サンガ法の罰に相当する行為、“パーラージカ”(pārajika)を漢字で表記したものであり、最も重い罪の一群を指す。ここでも言葉を選び損なってはいるものの、サンガ法の規定でパーラージカに当たる犯罪を取り上げているわけではない。

『梵網經』の編者は「菩薩戒」または「菩薩戒の集成」を意味するサンスクリット語形のつもりで“波羅提木叉”を使い(『梵網經』, 1003a: 波羅提木, 卽ち是れ此の戒なり), 「重い罪」を意味するサンスクリット語形のつもりで“波羅夷”という語を使っている。それはそれでよいのであるが、サンガの制度を知っている者の

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）(1)

することではない。『梵網經』の編者をクマーラジーヴァ (kumārajiva/鳩摩羅什 244-413) とする中国の伝承は、事実を伝えるものではありえない。クマーラジーヴァは東トルキスタン生まれではあるが、9歳の時からカシミールのサンガに留学している。

- 14) 『佛祖統紀』44, 『大正』49, 404: 今、別に大乘戒壇を立つと言ふは、先に諸方に於て聲門具足戒を受け、後に此の地に至りて、菩薩戒を増受するを謂ふ。

一人一人が自分の決意を誓う「受-菩薩戒」の儀式は、出家者集団の一員になる際に行われる「受-具足戒」の儀式とは全く別次元のものである。「受-具足戒」の儀式の方は入門希望者のための儀式であり、入門の条件として「戒律」/「具足戒」の順守を誓わせるが、公的な行事であるので、数人の証人を必要とする。

- 15) 「戒律」は教団の秩序を守るための法律であるから、当然ながら罰則を伴う。ところが、「戒」は個人の心掛けに過ぎないから、違反しても罰が科せられることがない。これが仏教世界の共同認識であるが、日本では全く知られていない。独立自治体としての出家者集団がなかった日本では、「出家者」が公務員として政府の法律（僧尼令）に規制されていたため、教団法としての「戒律」が機能する余地はなく、中国語での表現が似ていることもあって、「戒律」と「戒」をめぐる混乱は不可避であった。日本人には、この二つを区別することができなかつたのである。

- 16) 『梵網經』, 1009b: 若し國王、太子、百官、四部の弟子、自ら高貴を恃みて佛法の戒律を破滅し、明かに制法を作りて我が四部の弟子を制して、出家行道するを聽^{ゆる}さず。

「小乗」のものであると言い掛かりを付けて、日本の空海はサンガ法（戒律）を排斥したのであるから、『梵網經』の立場からすれば、「自ら高貴を恃みて佛法の戒律を破滅し」たことになる (ibid., 1009b)。

- 17) 北魏（386-534）では行政機関とは別に仏教統制機関があり、僧侶が役職に任命され、僧侶に対して裁判権もあった。梁と陳（502-589）には“僧正”と呼ばれる長官と“僧都”と呼ばれた副官がいたが、貴族階級を背景にして仏教の力が強く、必ずしも政府の意向に従わなかった。隋（581-618）は北魏の制度を受け継ぐが、仏教統制機関の長官には行政官を置いて、僧侶管理に成功した。唐（618-907）では僧侶が官職に就くことは全くなくなり、仏教界は完全に政府の統制下に置かれた。

- 18) 智顕が新たに構想したのは、「懺悔」を「佛」に成るための効果的な方法にすることであった。この目的を果たすために「懺悔」の中に取り入れたのは、「座禪」で精神を集中して本質を見極める作業であった。（小林正美、「天台智顕の懺法について—三昧法としての懺法—」, 『東洋の思想と宗教』10, 1993, 15-34）。これは

「座禪して思惟し、實相を正觀する修行法」である (ibid., 17)。「きちんと座って大乗の真理について考える」という意味の語句が『普賢觀經』にあり、智顥はこれを「座禪」を重視する根拠としたのである (ibid., 22)。

- 19) シヴァ派やヴィシュヌ派のような正統派にせよ、仏教やジナ教のような異端派にせよ、インド人が構想した体系の前提にあるのは、「行いにはいずれ報いがある」ということである。これは普遍の法則であり、それぞれの個別的な状況を無視した原則である。いったん何かの行いをすると、後はこの法則の通りにすべては自動的に展開し、報いを経験し尽くすまで、当事者にはなすべきがない。

そして、法則を超えた存在を否定する仏教では、個人の都合を考慮して法則の発効に手心を加える者はいない。ブッダ (buddha) の役目は人々に真理を伝えることであり、一人一人の態度を見て希望を叶えてやることではない。「ことの成り行きが自動的に決まる」というインド人の前提是、数千年にわたって独自の文化を開してきた中国人にとって、なかなか受け入れにくいくことであった。

- 20) やっと 2 世紀末になってから、ブッダの彫像が作られるようになった (Joe Cribb, "The Origin of the Buddha Image —the Numismatic Evidence—," *South Asian Archeology*, ed. Bridget Allchin, Cambridge, 1984, 230-244)。仏教が創設されてから 800 年近く経っていて、その頃までには仏教の基本文献はすべて出揃っていた。そして、そこに提示される仏教の体系は、「人間と交流する彫像」などというアイデア抜きで構成されていた。

- 21) 『佛說舍利弗悔過經』, 『大正』24, 1090b。

- 22) *Suvarṇabhāsottamasūtra*, 3 deśanā-parivarta 3.48ab, 31: sarvapāpam
deśayāmi yat tu pūrvam kṛtam mayā |

- 23) loc. cit., 3.48cd-49ab: yac ca etarhi me pāpam tat sarvam deśayāmy aham||
 āyat�ām samvaram āpadye sarvaduhkṛtakarmaṇām |

- 24) 『舍利弗悔過經』では、「ブッダに悪事を告げ今的人生でも来世でも過ちを犯させない」という主旨のことが繰り返し言われる。自分の行った悪いことをブッダに隠さず打ち明けることが強く勧められる。期待される効果は目覚ましいものがあり、再び悪い行いをしなくなるという。今的人生ではもとより、これに続く人生でも効果は継続し、やはり悪いことはしない。

常に平旦-日中-日入-人定-夜半-鶲の鳴く時を以て、澡漱して衣服を整へ、
 叉手-禮拝して、十方自在の向ふ所に當に悔過して言ふべし。(『舍利弗悔過經』, 1090-1091)

意に愚癡-聾盲-瘡瘍を欲せず。屠生-漁獵-獄吏-更生-貧家に生るるを欲せざ

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）(1)

らば、皆、當に悔過すべし。當に覆藏すべからず。(loc. cit.)

一日に6回も定刻ごとに口を清め着衣を整え、あらゆる方角のブッダに礼拝した上で、ブッダに悪事を告げなければならない。これを毎日続ければ、望ましくない身に生まれ変わることがない。これほど念入りに行わなければならぬと言うのであるから、「ブッダに悪事を告げること」の重要性がさらに強調されている。

嫌な身に生まれ変わることがないとすれば、今的人生で悪事をしないというだけでなく、過去の人生で犯した悪事も大幅に消滅したことになる。今的人生で今後は悪いことをしないにしても、過去に通過した無数の人生で限りなく悪いことをしているに違いないから、それが劇的に減少しないことには、嫌な身に生まれ変わることを避ける保証はないからである。ここでは「ブッダに悪事を告げること」の効果がさらに強調され、誇張の程度が上がっている。

- 25) *Suvarṇabhāsottamasūtra*, 28 (3.38): yena kalpasahasreṣu kṛtam pāpam su-dāruṇam| ekavelāṁ prakāśena sarvam vrajati samkṣayam||
- 26) 第3章の第38詩節で「悪い行いが消える」という意味の表現が初めて現れ、直後の第39詩節で同じ主旨の表現が反復される (3.39: deṣayiṣye imāṁ deśanām …… ··· yena ca prāptam karmāvaraṇasamkṣayam)。そして、それから55詩節も後の第94詩節で、同じ主旨が命令文で示される (3.94: ye pāpakarmāś ca …… te sarvi kṣiyantu)。

「悪い行いが消える」という誇張表現が3回も現れるといつても、そのうち一つは命令文である (「悪い行いはすべて消えよ」)。そうすると、「悪い行いが消えること」を現実に起こっている事実として記述しているのは、3.38-39 の連句だけということになる。この誇張表現が現れるのは全文献の中で1箇所だけなのである。

- 27) 極めて数少ないながらも、このような強調表現が『スヴァルナバーソーッタマーストラ』に見られるが、その背後にあるのは、大乗經典の時代になって仏教が大衆化する趨勢である。ブッダの偉大さが強調され、「〔全てを委ねて〕ひたすらブッダの教えに従うこと」が何よりも重視されるようになるのである。

『スヴァルナバーソーッタマーストラ』3.38-39 の連句を見ても、「悪い行い」が消える条件として、「〔悪事を告げることについての〕私の教えを聞いて、それを実行すること」という意味で、「私（ブッダ）の教えを聴くこと」が挙げられる。

- 28) 康僧會, 『六度經』 3, 『大正』 3, 15a-16a。

- 29) ibid., 15b。

- 30) 『歴代三寶記』によると、『舍利弗悔過經』の訳者は2世紀の後半の安世高であるというが、その用語を検討した大野法道の意見では、それほど古いものではなく、

『法經錄』の言うように、3世紀後半から4世紀初頭の人ダルマラクシャ(dharmarakṣa/竺法護)の訳とすべきであるという(『佛書解説大辭典』4, 1933, 374)。いずれにしても、この中国語訳は5世紀前半の『梵網經』よりも1世紀以上も前の成立である。

- 31) 『孟子』上、小林勝人([校訂と]訳注),『岩波文庫』青33-204-2, 萬章章句 上, 東京, 1972, 146: 大甲, 過ちを悔い, 自ら怨み自ら^{をさ}り^{うつ}めて, 仁に處り儀に遷ること三年, 以て伊尹の己を訓へしを聴く。
- 32) 『文殊悔過經』,『大正』14, 441-448。
- 33) ibid., 441c, 443a。
- 34) 『除恐災患經』,『大正』17, 554b。
- 35) 義淨,『金光明最勝王經』16, 404a。

「後悔して悪事を自白する」という意味の術語として, “懺悔”の用法が確立している以上, “pāpam”(悪い行い)を目的語とする“deśayāmi”(私は打ち明ける)に“懺悔”を当てるのは, 中国の翻訳習慣を考慮すれば, やむをえないことであろう。義淨の愚かな点は, 目的語“pāpam”があろうがあるまいが, 動詞“deśayāmi”([言葉で]指示する)に“懺悔”を当てていることである。それどころか, 動作名詞“deśanā”にも“懺悔”を当てているのである。

こうして, 冒頭部分に見える名詞合成“māngalya-deśanā”(幸せをもたらす教え)は,『金光明最勝王經』で“吉祥懺”(幸せをもたらす懺悔)と訳されることになった。これは誤訳である。この経典全体の主題は「ブッダの教え」ではあっても, 「人間が悪事を打ち明げること」ではない。

- 36) 曇無讖はこの文の骨格部分を“我, 今當に能く懺悔等の法を説かむ”(『金光明經』1,『大正』16, 335)と訳している。“懺悔”に“等”を付加して, この文献のテーマが「懺悔」だけではないことを承知している。少なくとも, この点では義淨よりましてある。義淨が“deśanā”を“懺〔悔〕”と訳したのは, 曙無讖に倣ったものであるが, このように下手に独創性を發揮して“等”を省き, とんでもない間違いに陥ったのである。

- 37) *Vinayapiṭaka* 2, ed. H. Oldenberg, London, 1880, 96.
- 38) ibid., 2, 97.
- 39) 白戸わか,「梵網經研究序説」,『大谷大学研究年報』22. 1969, 116-122(「古注釈の区分」)。
- 40) こうしてサンガ法文献の中国語訳でも,「[サンガ法]違反行為を自分で告げること」を指す術語“āpatti-pratideśanā”に“懺悔”が当てられることになった。こ

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）(1)

の点については、義淨が意見を述べている。

義淨、『南海歸寄傳』 2, 217: 梵に痾鉢底鉢咧底提舍那と言ふ。痾鉢底は罪過なり。鉢咧底提舍那は即ち他に對して説くなり。己の非を説いて清淨ならしめることを冀ふ。自ら須く各局分に依らば則ち罪滅期すべし。…… 舊に懺悔と云うは説罪に關するに非ず。何となれば、懺摩は乃ち是れ西音にして、自ら忍の義に當たり、悔は乃ち東夏の字にして、追悔を目と爲す。悔と忍、迴に相関せず。^{はるか}* 若じ的しく梵本に寄らば、諸の除罪の時は、應に至心説罪と云うべし。斯を以て詳察するに、懺摩を翻じて追悔と爲すは、由來罕なるに似たり。（*刊本の“迦”を“迴”に訂正）

痾鉢底-鉢咧底提舍那: āpatti-pratideśanā

痾鉢底: āpatti (罪過); 鉢咧底提舍那: pratideśanā (對他說)

- 41) 『梵網經』, 1003a。
 - 42) ibid., 1005b。
 - 43) 道宣, 『廣弘明集』12中, 『大正』52, 330-335。
 - 44) 道宣, 『四分律含注戒本疎行宗記』1下1, loc. cit.: 梵本の音の如きは懺摩なり。懺の字は倉雅の陳ぶる所に非ず。近俗の相傳なるが故なるのみ。
 - 45) この文献では『梵網經』から術語“懺悔”が繼承されている。道宣が集めた「懺文」に見られるのは、『梵網經』の術語“懺悔”だけであり (330c, 331b), ありふれた表現“悔罪”や“悔過”は見えない。それに、それぞれの文の表題の中に見える“懺文”という語は、“懺摩”または“懺悔”的省略表現“懺”が含まれている (cf. 334b: “藥師齋懺文”)。

第28上の題名が“啓福編”であり、これと釣り合いをとるために、第28下の題名は“悔罪編”である。すべて編纂者の道宣の命名である (330中)。そして、同じように道宣の手になる「序」で使われているのも、“悔罪”や“悔過”という普通の語である。

 - 46) 道宣, 『廣弘明集』12中, 333c。
 - 47) ibid., 334b-c。
 - 48) ibid., 332b (梁武帝), 332c-333a (陳宣帝), 333a-b (陳文帝)。
 - 49) 『梵網經』, 1008。
 - 50) Raoul Birnbaum, “Seeking Longevity in Chinese Buddhism,” *Journal of Chinese Religions* 13/14, 1985/1986, 158-160.
 - 51) ibid., 160, cf. Plate Two (159).
- 天台山を訪れた永井路子によると、今も国清寺では僧侶たちが何十回も“南無消災延命薬師如來”と唱えている（平成5年8月13日発の筆者宛書簡）。

- 52) 『日本書紀』24, 『國大』1, 〔後編〕192-193。
- 8月9日には天皇（皇極）が自ら跪いて四方を拝み天を仰いだところ、雷を伴う大雨が降り始めたので、百姓たちは万歳の声で天皇を讃えた。ケクッを行う前にも、「牛馬を殺す雨乞い」と「市場を空にする雨乞い」と「河の伯に祈る雨乞い」が行われている (ibid., 193)。
- 53) 小林, 「過ちを悔いずに行う悔過」, 107-140。
- 54) 中国語で“四天王”と訳されたのは、ヒンドゥーの神話で四つの方角を守る四人一組の神であり，“四人の大王”(caturmahārāja)と呼ばれる。「四人の大王」は仏教に採り入れられてブッダの協力者になった。担当は軍事である。軍事援助をして国の安全を保障するのは、人々がブッダになる準備に専念させるためである。ブッダを目指して準備を続けるには、平和な状況がぜひとも必要であるが、そのために不可欠なのは軍事力である。それを提供して、「四人の大王」はブッダの活動に貴重な貢献をしている。ところが、防衛を引き受けて真理のために尽くせば尽くすほど、殺しという「悪い行い」を重ねることになる。「四人の大王」にとって、ブッダへの道は完全に閉ざされていることになる。
- 55) 785年に19歳の最澄は比叡山に入り、桧葺きの小屋に自分で刻んだヤクシの像を置いた (『東塔五谷堂舎并各坊世譜』, 『天台宗全書』24, 49b)。
- 56) 最澄はヤクシを礼拝する効用について説明して、『薬師如來講式』(『伝教大師全集』4, 319-327)を著したが、ヤマヒやワザハヒが除かれることには言及しても、ヤクシの前で反省してツミを消してもらうことに全く言及していない。
- 57) 最澄は『梵網經』を重んじたというよりも、サンガが存在しない日本の現実を積極的に肯定したに過ぎない。「菩薩戒」を「大乗僧にふさわしい戒律」(大乗戒)と見なし、「戒律」(サンガ法)を「小乘」のものとして排斥した (小林, 「教団法(戒律)と心掛け(戒)」, 45-49)。「小乘」と「大乘」の区別さえできず、サンガ法(戒律)とシーラ(戒)の区別もできないのである。
- 仏教の立場から見れば、最澄は救い難く無学ということになるが、もともと日本には独自の法律で規制されるサンガなど存在しなかったのであるから、最澄が積極的に果たした歴史的役割は、日本の現状を強力に追認したことには外ならない。次第に政府の統制を受けるようになった中国でも、教団が独立自治体であるという基本姿勢は、これを守ろうとする建前がなくなることはなかった。ところが、日本の状況を考慮して最澄が仏教の基本姿勢を諦めたのではなかった。最澄は仏教教団の基本姿勢に無知であったに過ぎないのである。
- 58) 小林, 「最澄の解説する『サーガラの娘の話』—日本文献に見られる仏教理解の

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

一例一」，『〔桃山学院大学〕人間科学』17, 1999, 1-24。

小林，「最澄の文章をどう読むか」，『〔桃山学院大学〕人間科学』18, 1999, 153-181。

小林，「最澄が描いた日本文化 —森羅万象に認められるブツの資格—」，『〔桃山学院大学〕人間科学』29, 2005, 37-55)。

サンガが存在しないという現実肯定を正当化するために，最澄は『梵網經』を利用したに過ぎないのである。自分こそ真の仏教理念を貫き通すと得意がったが，これは無知に基づく幻影に過ぎなかった。「戒律」について言っていることからも知られるように，最澄は己を空しくして異文化の文献を何とかして理解しようとはせず，仏教の真意を突き止めようとはしなかった。

最澄がしたことといえば，日本文化の枠内に留まって考えることに尽きる。重要な点で，最澄の言うことが仏教の伝承と相容れない。仏教体系の中核を成すブッダの概念について，最澄の理解は仏教文献で言わわれていることから絶望的に乖離しているのである。

59) 坂本要，『日本宗教事典』，東京，1985, 683b。

60) 『日本書紀』30, 〔後編〕410。

61) ibid., 1, 〔前編〕37。

62) 『古事記』中，『古大』1, 228。

63) 『梵網經』下, 1008: 應に懺悔を教ふべし。……若しくは一の七日，二，三の七日，乃至は一年に，好相を見るを要す。……便ち滅罪を得。

cf. 本論文A-1。

64) 小林，「日本オーソドクシー点描 —日本人が“仏教”と呼ぶものー」，『〔桃山学院大学〕社会学論集』39.2, 2006, 75-101。

小林，「サハリのせいで救われない日本の女 —異文化文献を読み違えて得たアイデアー」，『〔桃山学院大学〕総合研究所紀要』42.3, 2006, 199-215。

小林，「田辺繁子の古代インド法理解 —古い幻想の上に重ねられた新しい幻想ー」，『桃山法學』7, 2006, 315-336。

65) 『日本書紀』29, 〔後編〕365, 384。

66) Cecil Bendall, "The Megha-Sūtra," *Journal of the Royal Asiatic Society* 12, 1880, 286-310.

640年代には3種の中国語訳があった。闍那耶舍，『大方等大雲經』(『大正』19, 500-506)，闍那耶舍，『大雲經請雨品六十四』(506-513)，那連提黎耶舍，『大雲輪請雨經』(493-500)。

- 67) 青木紀元, 『ハラへの歴史』, 伊勢, 1991, 3-4。
- 68) 青木, 「罪と災」, 『祝詞古伝承の研究』, 東京, 1985, 128。
- 69) シラヒト(レプラ)やコクミ(腫瘍性クル病)など『延喜式』で加えられた5項目は, それぞれ『薬師經』に対応が見られ, 『皇太神宮儀式帳』で加えられた2項目もそうである(本論文 F-1)。

補遺1: “kṣamasva”に当てられた“懺摩”/“懺悔”

サンガ法文献の『ムーラサルヴァースティヴァーダ-ヴィナヤ』(mūla-sarvāstivāda-vinaya)には, サンガ構成員が一般信者に対して無礼の言動があった場合の例として, 興味深い話が紹介されている。サンガ構成員が“kṣamasva”(堪忍して下さい)と言って, 信者に謝罪することになっているのである。

〔要約:〕ウッタラという出家者がチトラという金持ちの家に行って, 出された食事にけちをつけ, 「ゴマ菓子が添えてない」と言った。チトラはたしなめたが, ウッタラは聞き入れず, 怒って出て行った。僧院へ帰って事の次第を報告したところ, ブッダは「お前の方が悪い」と言ってウッタラを叱り, サンガの人々を集めて意見を聞いた。その結果, ウッタラはチトラに謝罪することになり, 「堪忍して下さい」と言って詫びを入れた。¹⁾

ここでの「堪忍して下さい」を意味する語として, サンスクリットのテキストで用いられているのは, 動詞の命令形“kṣamasva”である。(kṣamasva mama grhapate: 御主人, 堪忍して下さい。)²⁾ これと同じ話が中国語訳『四分律』(408年)にも採録されているので, 対応個所を見ると, “kṣamasva”は“懺悔”と訳されている。(居士懺悔: 居士よ, [我,] 懺悔す。)³⁾

『四分律』で用いられている中国語の“懺悔”は, サンスクリット動詞の二人称単数命令形“kṣamasva”に対応する表現形式であり, 「堪忍して下さい」という意味を表すために用いられていて, 「願くば贖責すること勿れ」という意味で用いられる「懺摩」の交替形式と考えられる。そうであるとす

日本で開発されたヤクシ-ケクワ（薬師悔過）（1）

れば，“懺摩” [ts'am-mua] が写しているのは、古典サンスクリットの命令形（自分のための語形）“kṣamasva” から語幹 “kṣama-” を取り出したものでなければ、仏教混成サンスクリットの命令形（他人のための語形）“kṣama” ということになろう。

中国人はこの“懺摩”から“摩”を落として、省略形“懺”を作った。さらに、この省略形に意味要素“悔”を付けて、改めて語合成“懺悔”を作ったのである。したがって、『四分律』の用例にも見られるように、この“懺摩”/“懺悔”は、中国語としても本来は動詞であった。ところが、このように発生した中国語動詞“懺悔”は、中国語訳『十誦律』（5世紀初頭）の対応個所では、動詞“聽”（ゆるす）の目的語として用いられている。このように、名詞としての用法も確立した。（汝，是の比丘の懺悔を聽せ。）⁴⁾

いずれにしても、“懺摩”/“懺悔”という語は日常語を訳したものにすぎず、もとのサンスクリット動詞に宗教的なニュアンスはなかった。ところが、音価表記の省略形“懺”に意味要素「悔」が付加された結果、「聞き手の許しを要請する表現形式」に「話し手の反省を表明する要素」が加わることになり、サンスクリットの“kṣamasva”/“kṣama”から離れて、中国語の「懺悔」は宗教的な文脈で用いられる可能性が開けた（「話し手は自分のしたことを反省しているから、聞き手が許すことを要請する」）。

そして、この場合は付加要素の方が圧倒的に強力であった。何しろ本体の“懺”はインド語音節を表記する記号にすぎず、中国語では意味を表示する機能がなかったが、⁵⁾付加要素の「悔」の方は本来の中国語単語を表記する記号であった。

こうして、もともと「聞き手の許し」に言及するはずの語“懺摩”は、「話し手の反省の気持ち」に言及するようになり、動作主体は聞き手（被害者）から話し手（加害者）に移って、命令表現は非命令表現になった。『四分律』の“居士懺悔”で、動作主体は話し手（加害者）であり（「居士よ、〔我、〕懺悔す」），聞き手（被害者）の「居士」ではない。また、『十誦律』の“汝今聽是比丘懺悔”で、名詞化された“懺悔”的指す動作主体は加害者の

「此比丘」であり、加害者の「汝」ではない。

パーリの教団法文献で“kham-”(<kṣam-)は直接法または命令法の動詞定形で用いられて、「我慢する」または「認める」「許す」という意味を表し、サンスクリットの文学作品に見られる普通の用法と変わらない。サンスクリットの教団法文献『ムーラサルヴァースティヴァーダ-ヴィナヤ』でも動詞定形で用いられて、サンガ会議の際に発せられる定形句で用いられる場合がほとんどである。サンガの会議で出した動議に出席者の承認を求める際に用いられる（「済みません〔が、私の動議をお認め下さい〕」）。

「出家者が信者に悪いことをして謝る儀式」(pratisamharanīya-karman)の際には、上に述べたように、この動詞の命令形が謝辞として「堪忍して下さい」という意味で用いられる。これを中国語に訳すのに、『四分律』(893b)と『十誦律』(225a)では“懺悔”が用いられる。ところが、『五分律』(『大正』22, 164a)では、平凡な中国語表現の“悔過”が用いられ、『摩訶僧祇律』でもそうである(『大正』22, 426a)。そして、“kṣama[te]”に“懺悔”を当てるのは不適当と考える義淨は、これを意識的に避けて、語幹の原音を“懺摩”と漢字で表記している(『根本說一切有部律』, 『大正』24, 426a)。

- 1) *Mūlasarvāstivādavinaya, Gilgit Manuscripts 3. 2*, ed. N. Dutt, Shrinagar, 1943, 19-28.
- 2) ibid., 16: tato mārgaśramam prativinodya bāhum abhiprasārya kathayati |
kṣamasva mama grhapate |
- 3) 佛陀耶舍/竺佛念, 『四分律』, 『大正』22, 893b: 居士の家に至りて、是の如く語る。「居士よ、懺悔す」と。
- 4) 弗若多羅/鳩摩羅什, 『十誦律』, 『大正』23, 225a: 質多羅、居士の所へ到りて、居士に語りて言ふ。「是の比丘、現前に汝に悪口呵罵す。僧、已に如法に治む。汝、今、是ゆるの比丘の懺悔を聽せ」と。
- 5) 平川彰によると、「懺」という漢字はもともと「くいる」という意味を表す表意文字であるという(「懺悔とクシャマ」, 『法華文化研究』2, 1976, 6)。しかしながら、平川が典拠として挙げる『晉書』(644年)と『集韻』(1067年)は、いずれも『梵網經』より後で成立した文献であり、「懺悔」が術語として定着した後の用例

を示すに過ぎない。

補遺 2：国民のことを気に掛ける陳の文帝

陳の文帝（在位 560-566）は伯父の武帝を継いで皇帝になり、7年しか在位しなかったが、北斉の南下を食い止め、北周と和平を結んで、陳の安全保障に大きな貢献をした。人使いが細か過ぎるくらいはあったにせよ、眞偽を見分ける知恵があり、国民の苦難をよく理解して、国家財政の緊縮に努めた。¹⁾ パラマールタ（paramārtha/眞諦）を支援して、仏教研究の振興に貢献したが、自らも熱心に実践活動を行い、「菩薩戒」に則って「懺悔」を行った。²⁾ 文帝は自分のことを構わず、ひたすら国民の幸せを望んだ。国民の悪事を自分の責任に帰し、それを「懺悔」によって無力化して、国民に降りかかる災害を予防しようとしたのである。

身を亡ぼし物を齋ふは、仁者の恒心にして、己に克ち人を利するは、君子の常徳なり。³⁾

祖宗の大業を承けて、喘息を扶曳し（喘ぎつつ）、天下の重任に當るも、黎民^{おきな}乂^{まつ}ること弗く、庶績（多くの業績）未だ熙^{かがや}かざれば、朽^{きようげふ}木御し（腐った木を操り）氷を履みて、兢業（緊張してびくびくする行為）を忌むこと無し。⁴⁾

1) 『南史』9、「帝紀」，25丁裏-32丁表，和刻本，2，1972，160-163。

2) 道宣，op. cit.，330-335。

3) ibid., 335a。

4) loc. cit.

蛇 足

この論文で展開した論議を平易で簡潔な文章にまとめて、日本思想史学会の年報に投稿したところ、7週間して「編集委員会」から手紙が届いた。“拝啓”で始まり“以上”で終わる手紙は本文が1行半から成る。不思議なことに署名が欠けていて、誰が書いたのか分からぬ。編集に責任をとる者がどこにもいないのである。

本文1行半の核心を成すのは、“審査の結果、残念ながら不採用となりました”と

いう部分である。ところが、そのような判断をした理由が説明されていない。説明することができなかつたとすれば無能であり、説明する気がなかつたとすれば愚鈍である。日本思想史学会は日本軍の文化を忠実に継承している。

この学会が現在の異常さから脱却するには、軍創設以前の段階に立ち返って御一新的志を取り戻す外ない。独自のやり方を捨てて、ひたすら先進国の学術誌を模倣するのである。思い切って西洋の風習を採り入れて、個人がめいめいの役割で責任をとるようにするとよい。学術誌であるからには、それぞれの課題に最も通じた研究者の所在を知る編集者がいて、責任をもって投稿論文の査読者を選ばなければならない。選ばれた査読者は独創性を發揮せずに、ひたむきに西洋人のやることを真似て、まずは全身全霊を打ち込んで投稿論文を理解しようと努力するがよい。そのためには、辻褄の合わないと思える点を指摘して、納得がいくまで忍耐強く投稿者と問答を繰り返さなければならない。そのようにして200年ほど必死の思いで頑張り続ければ、『日本思想史学』が二流誌の域に近づくのも夢ではない。

The Ancient Japanese Rite Called *kekwa* as Performed in Order to Stop a Disaster

(1)

Nobuhiko KOBAYASHI

In ancient Japan, the government ordered priests to perform *kekwa* 悔過 when a drought occurred or an emperor fell into a critical condition. Although the Chinese word *huǐ-guò* 悔過 meant “repentance for an error,” no participant in this Japanese rite repented. The Japanese conceived the idea of this rite on their own in accordance with their cultural tradition, borrowing only its name from Chinese.

Chinese emperors of the sixth century took upon themselves wrongs done by their subjects and repented on behalf of them before the image of Yàoshi 藥師 the *fó* 佛 (buddha). By repenting so, they intended to nullify the wrongs so that disasters that might result would also be nullified: The emperors wished to prevent disasters from happening to their subjects. It took seven days at a minimum and one year at a maximum for the repenting emperors to satisfy Yàoshi and to be freed from the assumed sins.

On the other hand, the Japanese performed their *kekwa* without repenting. They intended to mitigate disasters which had already happened, not to prevent those which were to happen in the future. And their wishes were granted at once.

Chinese Yàoshi was naturalized in Japan to become Yakushi and joined the pantheon of Japanese *kami* 神, who had the habit of not demanding repentance from human beings and of being quick to respond to their wishes. The Japanese flattered the *kami* called Yakushi in order to stop present disasters immediately.